

# ばっきや



一般社団法人

秋田県産業廃棄物協会

## 表紙写真 西馬音内盆踊り

秋田県内陸南部の羽後町で毎年8月16日～18日の3日間行われ、700年を超える歴史を持ち、日本三大盆踊りに数えられる国指定の重要無形民俗文化財です。

かがり火を囲み、男性の奏でる勇ましくにぎやかなお囃子と、色鮮やかな衣装で優雅に舞う女性の艶やかさが「不調和の美」を構築し、見る者を幻想の世界に引きずり込みます。

西馬音内盆踊りは、2つの踊りが融合したものではないかと言われている。

一つは鎌倉時代の正応年間（1288～93）に源親という修行僧が蔵王権現（現在の西馬音内御嶽神社）の境内で始めたと言われる豊年祈願の踊りと、もう一つは、山形城主の最上氏との戦いで滅んだ西馬音内城主・小野寺一族を偲び、臣下たちが宝泉寺（西馬音内寺町）の境内で行ったと言われる盆供養の踊りがあり、これらの踊りがいつの頃からか合流し、江戸時代後期の天明年間（1781～1789）に現在の西馬音内本町通りに場所を移したのだと伝えられています。

昭和20年に敗戦の影響で初めて中止されたものの、翌年には再開され、昭和22年に発足した「西馬音内盆踊保存会」を中心に後継者の育成や全国各所での公演活動を行っています。

昭和46年には、「秋田県無形文化財」及び「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」への指定を受けました。そして、昭和56年1月21日、盆踊りとしては全国初となる国の重要無形民俗文化財に指定され、日本三大盆踊りの一つに称されるまでにしました。

令和3年8月8日に開催された「東京2020オリンピック」の閉会式では、代表的な全国の盆踊りとして「アイヌ古式舞踊（北海道）」「エイサー（沖縄県）」「郡上おどり（岐阜県）」とともに「西馬音内盆踊り」が全世界に配信され大きな反響を呼びました。

写真提供：秋田県観光振興課 文：羽後町観光物産協会

羽後町観光物産協会ホームページ  
<https://kankol.wixsite.com/mysite>



# 目 次

## 巻頭言

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会会長 山岡 緑三郎 . . . . . 1

## お祝いの言葉

秋 田 県 知 事 佐竹 敬久 . . . . . 3

秋 田 市 長 穂積 志 . . . . . 4

公益社団法人全国産業資源循環連合会会長 永井 良一 . . . . . 5

## 謹賀新年

会 員 一 同 . . . . . 6

## 行政だより

行政機関等からのお知らせ . . . . . 9

## 協会だより

### 【全産連等関係】

公益社団法人全国産業資源循環連合会第11回定時総会 . . . . . 11

産業廃棄物と環境を考える全国大会・環境大臣表彰 . . . . . 12

産業廃棄物処理業許可申請講習会等 . . . . . 13

### 【県協会関係】

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会第10回通常総会 . . . . . 15

理事会 委員会 . . . . . 17

令和3年度環境・保健事業功労者表彰式（秋田県知事表彰） . . . . . 19

秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会 . . . . . 20

会員研修会 . . . . . 21

優良事業所視察研修 . . . . . 24

労働災害防止活動 . . . . . 25

親睦ゴルフ大会 . . . . . 26

不法投棄未然防止啓発活動事業（クリーンアップ活動） . . . . . 27

協会ホームページについて . . . . . 29

支部長あいさつ 2022年の抱負 . . . . . 30

### 【青年部会関係】

青年部会長あいさつ 2022年の抱負 . . . . . 33

第6回環境学習会エコサッカー教室 . . . . . 34

青年部会だより . . . . . 35

青年部会からのお知らせ . . . . . 38

## 協会からのお知らせ

協会への入会のおすすめ . . . . . 39

新規入会会員と会員数について . . . . . 40

産業廃棄物管理票（マニフェスト）の購入について . . . . . 41

各種の啓発用チラシ・パンフレットから . . . . . 43

編集後記 . . . . . 55

広告 . . . . . 56



## ごあいさつ

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会  
会長 山岡 緑三郎

新年あけましておめでとうございます。

2022年を新たな気持ちで迎えられ、すべての人が、今年こそ新型コロナウイルスからの解放と日常を取り戻したいとの思い、希望に満ちた年にしたいと願っているはずです。

私自身も、新年にあたり「今年は良い年になりますように」といつも願うのでありますが、昨今の世の中の動きを見ますと、コロナ禍の行方だけではなく、このままでいいのだろうかと危惧するところがあります。

『デジタル化の遅れ、多様性の欠如、旧態依然の教育システム・・・などと並べれば自虐的に過ぎようか。しかし、以前からのこういう指摘を閑却し、成功体験の夢から覚めきらずにこの国は今日に至る。シャワートイレや100円ショップを外国人に「日本スゴい」と褒められているうちに、世界のほうがスゴくなっていた。』印象に残った元日の新聞記事の一文です。

日本における2030年までのカーボンニュートラル政策や、世界経済が長らく依存してきた化石燃料から脱却する脱炭素化革命は、地球規模の取組みが必要であるとともに、経済のありように大改革をもたらすといわれます。

秋田県は、少子高齢化率や労働生産性等は全国最下位であり、ここから脱却し、成長するためには、熱意をもって仕事する人材の育成や、中高年の力をいかに引き出すかが課題となり、働き手のリスキング（学び直し）の重要性が高まっていると言われております。

新型コロナウイルス禍で社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）が進み、担い手となる人材の育成による進化したデジタル技術を浸透させること、そして、人々の生活をより良いものへと変革することが、これからの時代に必要であると考えます。

さて、昨年の協会事業でありますが一昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くを中止もしくは縮小せざるを得ない状況でありました。

1月に新年会員研修会・交流会は、残念ながら中止といたしました。



3月には、青年部会とブラウブリッツの「環境学習会×エコサッカー」を行いました。ブラウブリッツのJ2昇格地元開幕戦に合わせての開催となり、子供たちと楽しくゴミの分別を学ぶ環境学習会を行うことができました。

6月の通常総会は、前年に引き続き、縮小開催となりました。役員の改選においては、後藤薫理事・副会長が辞任し、ほかの役員の方々は重任となりました。後藤薫様におかれましては、長きにわたり理事・副会長職を務めていただき、この場をお借りし感謝の気持ちをお伝えさせていただきます。

9月に開催を予定していた「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」も中止となりました。毎年2万人を超える来場者でにぎわい、青年部会が出展している協会ブースは毎年大好評で、協会のPRができることを楽しみにしておりましたが、残念であります。

10月の「クリーンアップ」も中止となりました。平成9年に協会の独自事業としてスタートし、平成19年からそれを引き継ぐ形で、県の委託事業として実施していましたが、8月末に県から中止の連絡をいただき誠に残念でありました。ぎりぎりまで実施の準備をされていた多くの会員からも残念とのお声をお聞きし、改めて、クリーンアップ事業は協会の一大事業であることを思い、2022年は是非とも実施しなければと決意したところであります。

表彰事業においては、優良事業所 5 社と優良従事者表彰 8 名の表彰を行いました。通常総会時の表彰式は行わず、各社にて表彰状伝達となりましたが、受賞された皆様には、日ごろの産業廃棄物処理への精励に敬意を表します。

協会の表彰事業ではありませんが、堀茂理事が環境・保健事業功労者部門の秋田県知事表彰を、田村典美理事が産業廃棄物関係事業者功労部門の環境大臣表彰を、それぞれ受賞されました。お二人の受賞は産業廃棄物処理における日ごろの業績が高く評価されたものであり、協会としても誇らしく思っております。

このように昨年の協会事業は、計画通り遂行できたとは言えませんが、多くの会員企業から協会運営にご参加とご協力をいただき心より感謝申し上げますとともに、今後とも、秋田県の産業廃棄物処理を担う団体として、県民からの信頼を得ていきたいと考えておりますので、変わらぬご支援をいただけますようお願い申し上げます。

結びに、この一年が会員みなさまにとって希望をもって歩いていくことができる年になることをお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 年頭のごあいさつ

秋田県知事 佐竹 敬久

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の世界的規模での流行が続く中、国内にも感染拡大の波が押し寄せました。秋以降は日常の生活風景が戻りつつありますが、県内でも多くの業種で影響を受けていることから、県内経済の下支えと活性化を図るための取組を進めているところであります。

また、11月には横手市内の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生しましたが、自衛隊や横手市、地元JAなど関係機関のご協力により、一連の防疫措置を終えております。

一方、7月には鹿角市の大湯環状列石と北秋田市の伊勢堂岱遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に登録されたほか、水稻新品種「サキホコレ」がプレデビューを果たし、県内外での人気を集めるなど、明るい話題もございました。

県政の喫緊の課題である人口減少問題については、直近1年間の県内人口の社会減少数が2年続けて3千人を割り込むなど、人口減少の抑制に向けた兆しも見え始めているほか、産業・雇用関連では、能代市への大手製材会社、大館市への大手素材メーカーの進出が決定したほか、秋田港及び能代港における洋上風力発電の建設が進み、年内の運転開始が予定されているなど、本県の強みを生かした動きが活発になってきております。

こうした中、コロナ禍における社会経済情勢や価値観の急激な変化に加え、デジタル化の進展や脱炭素社会の実現に向けた取組の加速といった時代の潮流を捉え、本県の優位性を発揮した施策の推進などを基本的な視点に据えながら、果敢にチャレンジしていくという気概を持ち、ふるさと秋田の将来を見据えた取組を進めていくことが肝要であります。

このため、4月からスタートする「新秋田元気創造プラン」においては、時代の大変革期を見据えつつ、県政の最重要課題である人口減少問題の克服を目指して、「賃金水準の向上」「カーボンニュートラルへの挑戦」「デジタル化の推進」の三つを、分野を超えた横断的な「選択・集中プロジェクト」として重点化しながら取組を進めてまいります。

また、本プランでは、六つの重点戦略の一つである「未来創造・地域社会戦略」において、「持続可能な資源循環の仕組みづくり」という方向性に基づき、全ての主体が連携しながら、多様な地域特性に応じた環境と経済が好循環する3Rの仕組みづくりを進めることにしております。

結びに、新しい年が皆様にとって希望に満ちた飛躍の年となりますようご祈念申し上げ、年頭のごあいさついたします。



## 新年のご挨拶

秋田市長 穂積 志

あけましておめでとうございます。

秋田県産業廃棄物協会の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げますとともに、日頃より本市市政の運営に際しまして特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年4月、私は多くの市民の皆さまからの負託を受け、4期目となる秋田市の舵取り役を担うこととなりました。これまで取り組んできた市政運営の方向性や、一つひとつの課題への対応とその成果に対して、一定の評価と信任を得られたものと受け止めております。私の座右の銘であり、揺るぎない政治信条でもある「日々初心」のとおり、あらためて初心に立ち返り、多様な民意に真摯に耳を傾けながら、今後も与えられた職責を果たしてまいります。

さて、皆様の生活に大きな影を落としている新型コロナウイルス感染症が国内で確認されてから2年が経ちました。本市の新規感染者数は、ワクチン接種をはじめとした取組の効果などから低水準で推移しておりますが、新たな変異株の出現もあり、予断を許さない状況が続いています。そうした中であっても、貴協会の皆様におかれましては、「環境を守り、産業を支える」という重要な社会的使命を担い、循環型社会を構築する上で欠かすことのできないインフラとして、このたびの感染症に係る廃棄物をはじめ、様々な廃棄物処理にご尽力いただいていることに深く感謝申し上げますとともに、引き続き適正処理にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、環境行政の動きに目を移しますと、国では昨年10月に「地球温暖化対策計画」を見直し、2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する新たな目標を示しました。こうした動きを受け、本市においても、昨年6月に改定した「秋田市地球温暖化対策実行計画」のさらなる見直しを検討しているところであります。

この見直しでは、本市の温室効果ガス削減目標を、政府が掲げた新たな目標に沿って大幅に引き上げるとともに、国などが示している対策を可能な限り新計画に反映させることなどを想定しており、地球温暖化対策の取組を強化してまいります。

また、太陽光や木質バイオマスなどの再生可能エネルギーについては、引き続き普及促進を図るとともに、再生可能エネルギーの主力電源化の切り札とされ、県内で建設が本格化している洋上風力発電について、地元企業が参入しやすい環境整備に取り組むなど、導入拡大に向けた支援策等を検討してまいりたいと考えております。

結びに、貴協会の益々のご発展と、会員の皆様のさらなるご活躍を祈念し、年頭のご挨拶といたします。



## 年頭所感

公益社団法人全国産業資源循環連合会

会長 永井 良一

明けましておめでとうございます。旧年中は、当連合会の諸事業に対し、皆様の多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、一昨年に続き新型コロナウイルス感染症が問題となった一年でありました。コロナ禍の中で開催された東京オリンピック・パラリンピックは、世界中の人々の記憶に残る歴史的なイベントとなりました。

一方、予防ワクチンの接種人口が増加したためか、10月に入り新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が激減し、緊急事態措置等が全国的に解除されました。

その後、同月に行われた総選挙を経て、「新しい資本主義の実現」を掲げる第2次岸田内閣が発足しました。今後はコロナ感染の拡大に警戒しつつ、新政権による早期の経済対策の進展に期待したいところです。

さて、昨年を振り返り、当業界の将来に大きな影響を与えそうなトピックスを2点述べたいと思います。

1点目は「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」です。昨年6月に公布、本年4月の施行が予定されている同法は、従来のリサイクル法とは趣が異なり、広汎な製品に素材として利用されているプラスチックに着目し、製品設計段階からの拡大生産者責任(EPR)の考え方を反映したものとなっています。

2点目は、いわゆる脱炭素の動向です。国際的には昨年10月31日から11月13日まで英国・グラスゴーにおいてCOP26が開催されましたが、当業界の関係におきましても、環境省の中央環境審議会循環型社会部会が「廃棄物・資源循環分野における温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ」の検討に着手されています。

以上のトピックスは、一方はプラスチックの資源循環、もう一方は脱炭素で異なる課題に見えるかもしれませんが、しかし、廃プラの資源循環等を担う産廃処理の観点からは、例えば熱利用を伴わない焼却処理の廃止等という社会的な要請の方向性が見えてまいります。

当業界がこの社会的な要請に応えるためには、産廃処理業の成長と底上げによって業の振興を図りつつ、廃棄物から資源・エネルギーをつくり出す産業へと展開していくことが重要です。また、資源循環の事業を展開していくには、その事業に従事する人材の育成・確保も大切です。

当連合会は、本年もそれらに関係する課題への対応や、近年特に増加傾向にある労働災害の防止体制の強化等にも取り組んでいきます。皆様の尚一層のご指導、ご鞭撻を頂戴できれば幸に存じます。

本年が皆様にとりまして、健やかな一年となりますようにお祈り致しまして、新年の挨拶とさせていただきます。



# 謹賀新年

一般社団法人 秋田県産業廃棄物協会  
会 員 一 同  
( 1 8 6 社 令和3年12月現在 )

## ○ 鹿角市

(株)コステー鹿角  
(株)米村組  
(株)田口産業  
(株)柳沢建設  
(有)セイキ

(有)かづのクリーンサービス  
(有)ホクセイ  
八重樫建設(株)  
鹿角衛生協業組合  
(有)ツヅキ商会

北上石灰(株)  
丸佐運送(資)  
鹿角アスコン協同組合  
(有)ランドハウス日総

## ○ 小坂町

小坂通運(株)  
グリーンフィル小坂(株)

小坂製錬(株)  
エコシステム小坂(株)

(株)現代

## ○ 大館市

(株)タイセイ  
(株)大森土木  
大館広域清掃(株)  
エコシステムジヤパン(株)秋田営業所  
松橋商店  
(有)タキグチ  
北秋容器(株)

エコシステム秋田(株)  
DOWA 通運(株)秋田支社大館営業所  
花岡土建(株)  
(有)山田工業  
(有)吉田興業  
(株)エコリサイクル KATAOKA

エコシステム花岡(株)  
茨城クリーン(有)大館支店  
東北ビル管財(株)  
(有)ササキ商店  
(資)近江商店  
(株)エコリサイクル

## ○ 北秋田市

(有)丸栄建設  
朝日建設(株)  
(株)芳賀工務店

(株)合川環境  
(有)ビルド・ミヤノ

(株)佐藤庫組  
(株)タクト

## ○ 能代市

(株)能代清掃センター  
能代運輸(株)  
中田建設(株)  
(株)今野興業

(株)ダイニチ  
(株)能代資源  
畑クリーンサービス(株)

(有)宮腰商事  
米代トラック(株)  
秋田エコラッシュ(株)

## ○ 三種町

三種開発(有)

成田建設(株)

田中建設(株)



○ 秋田市

(企)秋田北部清掃興業  
(有)エム・アール・エス・コーポレーション  
山岡工業(株)  
(有)秋田環境保全  
(株)阪東商店  
大洋ビル管理(株)  
山元建設(株)  
(株)浜田建設  
オークス(株)  
メタル化工センター  
(株)鈴兼工務店  
(株)東環  
(株)ストーン  
(株)工藤興業  
(株)石黒建設工業  
(株)リーテックス  
ユナイテッド計画(株)

秋田協同清掃(株)  
(有)高島興業  
豊興産(株)  
(有)太平  
(有)奥野商店  
(株)協和商事  
エス・ユー開発(株)  
中央商建(有)  
(株)三勇建設  
カイテン(株)  
(株)東北ビルコン・システムズ  
(株)伊太土木  
(有)清水産業  
工藤建設(株)  
(株)秋田エスエス商運  
(株)ナチュラルエナジー・ジャパン

(株)田村建設  
(株)山二  
(株)北日本ウェスタン商事  
(有)池孝建設  
(株)秋田鉄機  
(有)加藤四郎商店  
(株)加賀屋組  
(株)英明工務店  
(株)河辺清掃社  
(株)青南商事秋田支店  
東北興産(株)秋田営業所  
(株)アーバック  
(株)セイフコ秋田支店  
(株)ハンエイ  
(株)ミライト  
(有)海星運送秋田

【賛助会員】

コベルコ建機日本(株)秋田営業所 (株)秋田県分析化学センター  
(株)ブラウブリッツ秋田 (一財)秋田県総合公社 秋田製錬(株)

○ 男鹿市

男鹿清掃興業(株)  
(有)原田興業

(株)清水組  
高橋産業(有)

ENEOS 男鹿(株)  
(有)小野建材

○ 潟上市

秋田瀝青建設(株)  
藤原工業(株)

(有)日製産業  
(有)佐藤産業

(有)コレクト

○ 井川町

門間工業(有)

○ 大潟村

鹿島道路(株)大潟合材製造所

○ 由利本荘市

(株)昭和興業

(有)鈴木土建

(有)本荘クリーンセンター

(株)さいせい

(有)大沢建設本荘由利産廃処理センター

(株)サトウ重機

(有)ダスト・クリーン

(株)大滝

(有)本荘浜砂利店

○ にかほ市

佐藤化学工業(株)

(株)三共サービス

三衛クリーンサービス(株)

○ 大仙市

(株)サイテクト

(株)小笠原組

高吉建設(株)

(有)丸橋産業

加藤産業(株)

(株)フジタ農工

(株)秋田県南重機

T a k a m i t u (株)

(有)太陽環境保全

(資)大成

(有)仙北建設

(有)大清重機

(有)久栄社

武藤清掃

(株)木村土木

(有)広大産業

○ 美郷町

(株)マルコ産業

(有)齋景産業

はりま建設(株)

(株)企業さきがけ

○ 仙北市

(有)千秋恒産

(株)鈴建興業

万六建設(株)

(株)畠山建設工業

○ 横手市

(株)羽後環境

(株)ミタケ

(株)大屋産業

(有)西部環境保全

(株)山本産業

(有)川津商事

(株)佐藤組

(有)横手清掃興業

(株)吉田建設

(有)横手クリーンセンター

ヨコウン(株)

(有)横手環境管理サービス

(株)アドバンス環境

(株)宮川工業

五十嵐建設(株)

(株)高善

(有)平鹿清掃興業

渡部工業(有)

(資)大森産業

○ 湯沢市

(株)松田

(有)フジヤマクリーン

(株)ささき

(株)出羽運輸

(株)湯沢クリーンセンター

○ 羽後町

(株)クリーンカンパニー



## 行政機関等からのお知らせ

令和3年（2020年）に行政機関からの産業廃棄物に関する通知等文書及び、「ぼっきや」34号の発行にあたっての秋田県からのお知らせを掲載します。

なお、新型コロナウイルス感染症対策に関する通知等については、省かせていただきますので、協会ホームページで確認ください。

### 【秋田県からの通知等】

石綿に含有するバスマット及びコースター等の処理方法等について（通知）

（部長通知 令和3年2月2日 環備-576 2021.2.2 協会ホームページ掲載）

今季の高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえた患畜の死体等の処理体制の整備の徹底について（通知）

（部長通知 令和3年2月24日 環備-616 2021.2.24 協会ホームページ掲載）

秋田県環境保全センター使用許可申請手続きに係る周知について（依頼）

（部長通知 令和3年3月2日 環備-631 2021.3.2 会員周知）

県外産業廃棄物搬入事前協議における押印・対面方式の見直しについて（通知）

（部長通知 令和3年3月24日 環備-707 2021.3.24 協会ホームページ掲載）

水銀廃棄物ガイドライン第3版の公表について（通知）

（部長通知 令和3年4月2日 環備-756 2021.4.6 協会ホームページ掲載）

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種に伴い排出される廃棄物の処理について（通知）

（部長通知 令和3年4月7日 環備-45 2021.4.7 協会ホームページ掲載）

高濃度ポリ塩化ビフェニルを含むコンデンサー等が使用された機器の保有状況の確認及び早期処理について（依頼）

（部長通知 令和3年4月26日 環備-89 2021.4.27 協会ホームページ掲載）

石綿含有廃棄物等処理マニュアル第3版の公表について（通知）

（部長通知 令和3年5月11日 環備-755 2021.5.20 協会ホームページ掲載）

令和3年度政府支援策一覧の周知について（依頼）

（部長通知 令和3年6月15日 環備-222 2021.6.16 協会ホームページ掲載）

産業廃棄物処理助成事業の周知について（依頼）

（部長通知 令和3年7月12日 環備-278 2021.7.13 協会ホームページ掲載）

ワクチン接種の廃棄物の処理に関するチラシの周知について（依頼）

（部長通知 令和3年8月4日 環備-307 2021.8.4 協会ホームページ掲載）

建設汚泥処理物等の有価物該当性に係る第三者認証について（通知）

（部長通知 令和3年8月24日 環備-332 2021.8.25 協会ホームページ掲載）

## 職場における積極的な検査の促進について（依頼）

（部長通知 令和3年8月24日 環備-335 2021.8.24 協会ホームページ掲載）

## 石綿事前調査結果報告システムの活用及び建築物石綿含有建材調査者の周知について（通知）

（部長通知 令和3年9月1日 環備-338 2021.9.3 協会ホームページ掲載）

## 「産業廃棄物を使用した試験研究に関する手続き要領」の制定について（通知）

（部長通知 令和3年9月30日 環備-393 2021.9.30 協会ホームページ掲載）

## 【「ばっきゃ」34号の発行にあたっての秋田県環境整備課からのお知らせ】

### ＜廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策について＞

国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年11月全面改訂）」において、廃棄物処理業者は「自宅等で過ごす国民が、必要最低限の生活を送るために不可欠なサービスを提供する事業者」及び「社会の安定の維持の観点から、緊急事態宣言の期間中にも、企業の活動を維持するために不可欠なサービスを提供する事業者」として位置づけられており、十分に感染防止策を講じつつ、事業を継続することが求められています。

新型コロナウイルスの感染拡大防止及び廃棄物事業の安定的な継続のため、今後も基本的な感染防止対策に取り組まれるようお願いいたします。

### ＜産業廃棄物の不法投棄等の状況（令和2年度）について＞

秋田県における10トン以上の不法投棄等の新規発見件数はゼロでしたが、小規模な不法投棄は70件（秋田市を除く）見つかっています。その多くは一般廃棄物でしたが、このうち、産業廃棄物と思われるものも6件ありました。

小規模な不法投棄の発見件数はここ数年横ばい傾向にありますが、さらに減少させることができるよう、県では、不法投棄監視や事業所への立入調査を実施することにより、不法投棄等の未然防止や早期対応による拡大防止を図ります。協会員の皆様には、引き続き、未然防止に係る普及啓発に対し御協力くださるようお願いいたします。

### ＜PCB廃棄物等の処理の推進について＞

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処分期間の期日が迫ってきております。

本県において、作業小屋やポンプ室の配電盤から高濃度PCB機器に該当する低圧進相コンデンサーが発見された事例がありますので、協会員の皆様におかれましても、該当する機器がないか、改めて御確認くださるようお願いいたします。

### ＜第4次秋田県循環型社会形成推進計画について＞

令和3年3月に「第4次秋田県循環型社会形成推進基本計画」を策定しました。

廃棄物処理業者には、環境への負荷が最小限となるよう廃棄物の適正処理を行うことや、廃棄物の適正な循環利用を進めリサイクル産業の担い手となる役割を果たしていただきたいと考えております。

本計画の基本理念である「全員参加で環境と経済が好循環した持続可能な社会の構築」を目指し、協会員の皆様の御活躍を期待しております。

## 公益社団法人全国産業資源循環連合会第 11 回定時総会 全国産業資源循環連合会会長表彰

公益社団法人全国産業資源循環連合会第 11 回定時総会は新型コロナウイルス感染症の拡大の防止を考慮し Web 会議方式で行われ、議事は原案通り承認されました。

また、全産連会長表彰の表彰式は開催されませんでした。当協会から推薦した 8 名及び 2 社の方々が表彰されております。

なお、受賞者の方々には、表彰状と記念品が被表彰者に送付されました。

### 【議事】

第 1 号議案 令和 2 年度事業報告並びに令和 2 年度決算案承認の件

### 【全産連会長表彰】（秋田県産業廃棄物協会受賞者）

功労者表彰 該当なし

|         |         |             |
|---------|---------|-------------|
| 地方功労者表彰 | 田村 典美 様 | 株式会社 田村建設   |
|         | 山内 勝 様  | 有限会社 丸栄建設   |
|         | 初山 一人 様 | 男鹿清掃興業 株式会社 |
|         | 上田 卓巳 様 | 有限会社 西部環境保全 |
|         | 高橋 亘 様  | 株式会社 マルコ産業  |
|         | 木村 勝幸 様 | 株式会社 木村土木   |

優良事業所表彰 エコシステム秋田 株式会社

地方優良事業所表彰 株式会社 阪東商店

|         |         |             |
|---------|---------|-------------|
| 優良従事者表彰 | 工藤 兼二 様 | 大洋ビル管理 株式会社 |
|         | 堀 広志 様  | 山岡工業 株式会社   |

## 産業廃棄物と環境を考える全国大会 環境大臣表彰

廃棄物関連3団体（全国産業資源循環連合会、日本産業廃棄物処理振興センター、産業廃棄物処理事業振興財団）の主催による「産業廃棄物と環境を考える全国大会」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮し、昨年度に引き続き中止となりました。

毎年、全国大会の席で行っている環境大臣表彰式も行われませんでした。本協会から推薦の田村典美理事が栄えある環境大臣表彰を受賞され、12月14日に秋田県生活環境部長室にて表彰状伝達式が行われました。

伝達式には、当協会から受賞者の田村典美様と山岡緑三郎会長、県議会議員の北林康二氏、県から柳田高人生活環境部長、川村之聡次長、高橋正嘉環境整備課長らが出席され、柳田高人部長から表彰の伝達が行われ、出席者の皆様から祝福をいただきました。

### 【環境大臣表彰】

産業廃棄物関係事業功労者 田村典美 様

#### 表彰状伝達式

- 1 開催日時 令和3年12月14日
- 2 場 所 秋田県庁 生活環境部長室
- 3 次 第
  - (1) 開会
  - (2) 功績紹介
  - (3) 表彰状与
  - (4) 祈念撮影
  - (5) 歓談
  - (6) 閉会





## 産業廃棄物処理業許可申請講習会等

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター主催の産業廃棄物処理許可申請等に関する講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮して、講義は Web での受講、修了試験はそれぞれの試験会場とする方式で実施され、秋田県の修了試験会場においても、人数を最大で 75 名と通常の半数以下に制限して、マスクの着用、検温と消毒、机と椅子等のアルコール消毒など、感染防止対策を徹底し実施いたしました。

秋田県においては、産廃収集運搬新規 1 回、産廃収集運搬更新 2 回、特別管理産廃責任者 1 回、それぞれ秋田県社会福祉会館を会場として修了試験が行われました。

協会では、オンラインによる受講申込や講義視聴ができない会員にお手伝いをしており、今年度は 2 名の会員がこの制度を利用され受講されました。

公益社団法人全国産業資源循環連合会の主催の電子マニフェスト操作体験セミナーは開催されませんでした。



検温・消毒



受付



机と椅子の消毒

### 【産業廃棄物収集運搬（新規）】

- |   |      |                                         |
|---|------|-----------------------------------------|
| 1 | 開催日  | 令和3年12月16日（木）                           |
| 2 | 会場   | 秋田県社会福祉会館                               |
| 3 | 受験者数 | 65 名                                    |
| 4 | 概要説明 | (公財)日本産業廃棄物処理<br>振興センター<br>教育研修部参与 高内健司 |
| 5 | 修了試験 | 試験時間 40 分                               |



### 【産業廃棄物収集運搬（更新）1回目】

- 1 開催日 令和3年12月16日（木）
- 2 会場 秋田県社会福祉会館
- 3 受験者数 70名
- 4 概要説明 (公財)日本産業廃棄物処理  
振興センター  
教育研修部参与 高内健司
- 5 修了試験 試験時間 30分



### 【産業廃棄物収集運搬（更新）2回目】

- 1 開催日 令和3年12月17日（金）
- 2 会場 秋田県社会福祉会館
- 3 受験者数 72名
- 4 概要説明 (公財)日本産業廃棄物処理  
振興センター  
教育研修部参与 高内健司
- 5 修了試験 試験時間 30分



### 【特別管理産業廃棄物管理責任者】

- 1 開催日 令和3年12月17日（金）
- 2 会場 秋田県社会福祉会館
- 3 受験者数 73名
- 4 概要説明 (公財)日本産業廃棄物処理  
振興センター  
教育研修部参与 高内健司
- 5 修了試験 試験時間 30分

### 【電子マニフェスト操作体験セミナー】

実施せず

令和3年度の電子マニフェスト操作体験セミナーは、新型コロナウイルス感染予防の観点から実施しませんでした。





## 一般社団法人秋田県産業廃棄物協会第10回通常総会 秋田県協会会長表彰



令和3年6月4日（金）、ホテルメトロポリタン秋田にて、第10回通常総会を開催いたしました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、出席者の人数を絞り、来賓はお招きせず開催いたしました。

また、総会時に開催していた会長表彰式、研修会及び交流会は中止としました。

議事では、正会員数181名に対して、出席169名（出席20名、委任状149名）で過半数を超えている旨の報告の後、小山光弘副会長を議長に選出し、第1号議案「令和2年度事業報告並びに財務諸表承認の件」、報告事項「令和3年度事業計画及び収支予算報告の件」の2議案を審議し、いずれも原案通り承認されました。

議事のその他では、今年度の会長表彰受賞者のお名前を読み上げ紹介しました。

最後に、本通常総会もちまして理事、副会長職を辞任されます後藤薫様の長年の労に感謝して山岡緑三郎会長から感謝の言葉を申し上げ、第10回通常総会を閉会いたしました。



### 【第10回通常総会次第】

- 1 開会
- 2 会長挨拶 会長 山岡緑三郎
- 3 祝電披露
- 4 議長選出 副会長 小山光弘
- 6 議事録署名人選出
- 7 議事 議案第1号 令和2年度事業報告並びに財務諸表承認の件  
報告事項 令和3年度事業計画及び収支予算報告の件
- 8 その他 辞任されます後藤薫様へ記念品を贈呈
- 9 閉会



理事・副会長職を辞任されました後藤薫様

### 【秋田県産業廃棄物協会会長表彰】

表彰式は行いませんでしたが、受賞された方々に表彰状と記念品をお送りし、各社において伝達をお願いしました。

#### ◆優良事業所表彰

|      |      |       |       |   |
|------|------|-------|-------|---|
| 花岡土建 | 株式会社 | 代表取締役 | 鈴木 洸士 | 様 |
| 株式会社 | 田村建設 | 代表取締役 | 田村 典幸 | 様 |
| 豊興産  | 株式会社 | 代表取締役 | 石黒 慎  | 様 |
| 株式会社 | ミタケ  | 代表取締役 | 小田嶋正二 | 様 |

#### ◆優良従事者表彰

|         |   |          |         |
|---------|---|----------|---------|
| 高 橋 清 美 | 様 | DOWA通運   | 株式会社    |
| 古 澤 信 明 | 様 | 株式会社     | エコリサイクル |
| 三 浦 幹 弥 | 様 | エコシステム秋田 | 株式会社    |
| 安 藤 文 隆 | 様 | 大洋ビル管理   | 株式会社    |
| 佐 藤 吉 信 | 様 | 大洋ビル管理   | 株式会社    |
| 藤 野 正 人 | 様 | ユナイテッド計画 | 株式会社    |
| 小 松 康 夫 | 様 | ユナイテッド計画 | 株式会社    |
| 中 島 保   | 様 | 株式会社     | ささき     |

#### ◆優良事業所表彰（令和3年3月受賞）

|          |      |       |       |   |
|----------|------|-------|-------|---|
| エコシステム秋田 | 株式会社 | 代表取締役 | 小山 光弘 | 様 |
|----------|------|-------|-------|---|

## 理 事 会 委 員 会

理事会、委員会の開催状況は、以下のとおりです。

### 【 理事会 】

#### <令和2年度第4回>

- |          |                                                                                                                                     |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 開催日・場所 | 令和3年3月23日（火）ホテルメトロポリタン秋田                                                                                                            |
| 2 出席者    | 理事17名、監事2名、青年部会長、事務局                                                                                                                |
| 3 議題     | (1) 令和2年度の決算見込と事業報告について<br>(2) 令和3年度事業計画(骨子案)予算(骨子案)について<br>(3) 令和3年度表彰事業について<br>(4) 会員の入会・退会について<br>(5) 後藤薫理事・副会長の辞任に伴う後任役員の選任について |

#### <令和3年度第1回>

- |          |                                                                                                                                                     |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 開催日・場所 | 令和3年5月11日（水）ホテルメトロポリタン秋田                                                                                                                            |
| 2 出席者    | 理事13名、監事2名、青年部会長、事務局                                                                                                                                |
| 3 議題     | (1) 第10回通常総会の開催内容（方法）について<br>(2) 第10回通常総会の議事について<br>1) 令和2年度事業報告及び決算報告について<br>2) 令和3年度事業計画及び収支予算について<br>3) 役員改選について<br>(3) 令和3年度会長表彰について<br>(4) その他 |



#### <令和3年度第2回>

- |          |                                                                                                                                      |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 開催日・場所 | 令和3年12月3日（金）ホテルメトロポリタン秋田                                                                                                             |
| 2 出席者    | 理事17名、監事2名、青年部会長、事務局                                                                                                                 |
| 3 議題     | (1) 今年度事業の進捗状況について<br>(2) 1月の新年研修会・交流会について<br>(3) 30周年記念事業の進め方について<br>(4) 来年度事業について<br>(5) その他 ①来年度の役員改選について<br>②秋田県SDGsパートナーの登録について |

【 総務委員会 】

開催なし

【 研修・広報委員会 】

開催なし

【 適正処理委員会 】

開催なし

令和 3 年度役員及び委員会委員

| 役 員 | ( ) は所属委員会 | ◎委員長○副委員長           | 委員会支部委員                 |
|-----|------------|---------------------|-------------------------|
| 会 長 | 山岡緑三郎      | 山岡工業(株)             | ＜総務委員＞                  |
| 副会長 | 小山 光弘      | エコシステム秋田(株) (適正処理)  | 成田 陽道 (有)かづのクリーンサービス    |
| 〃   | 木村 勝幸      | (株)木村土木 (適正処理)      | 工藤 威光 (株)エコリサイクルKATAOKA |
| 理 事 | 八重樫 學      | 八重樫建設(株) (適正処理)     | 戸井田喜美雄 (株)河辺清掃社         |
| 〃   | 豊口 裕       | 鹿角衛生協業組合 (総務)       | 松川 一浩 秋田協同清掃(株)         |
| 〃   | 山内 勝       | (有)丸栄建設 (○研修広報)     | 高橋 祥亨 Takamitu(株)       |
| 〃   | 山脇 精悦      | (株)タイセイ (研修広報)      | 土谷 久男 (株)アドバンス環境        |
| 〃   | 大塚 勝栄      | (株)能代清掃センター (総務)    | ＜研修広報委員＞                |
| 〃   | 中田 範彦      | 中田建設(株) (研修広報)      | 笹村 邦夫 花岡土建(株)           |
| 〃   | 艸山 一人      | 男鹿清掃興業(株) (○研修広報)   | 谷口 浩治 (株)エコリサイクル        |
| 〃   | 平野 久貴      | ユナイテッド計画(株) (◎適正処理) | 加賀屋賢二 (株)加賀屋組           |
| 〃   | 石黒 望       | 豊興産(株) (◎総務)        | 児玉 弘 エス・ユー開発(株)         |
| 〃   | 田村 典美      | (株)田村建設 (適正処理)      | 藤山 詩朗 (有)フジヤマクリーン       |
| 〃   | 内村 和人      | 大洋ビル管理(株) (総務)      | 鈴木 長武 (有)横手クリーンセンター     |
| 〃   | 堀 茂        | (株)さいせい (○適正処理)     | ＜適正処理委員＞                |
| 〃   | 遠藤 直       | 三衛クリーンサービス(株) (総務)  | 小林 郷司 朝日建設(株)           |
| 〃   | 寺田 誠       | (株)企業さきがけ (研修広報)    | 五十嵐弘悦 東北ビル管財(株)         |
| 〃   | 菅原 良一      | (株)松田 (総務)          | 相原 博元 (株)浜田建設           |
| 〃   | 上田 卓巳      | (有)西部環境保全 (研修広報)    | 石黒 学 (株)石黒建設工業          |
| 監 事 | 高島 慶人      | (有)高島興業             | 黒山 誠 加藤産業(株)            |
|     | 高橋 亘       | (株)マルコ産業            | 吉田 博行 (株)吉田建設           |



## 令和3年度環境・保健事業功労者表彰式 (秋田県知事表彰)

秋田県では、毎年、環境事業並びに保健事業に功労された方を表彰しており、令和3年度の表彰式が令和3年11月12日に秋田県庁正庁で行われ、当協会の堀茂理事が、生活環境改善事業功労において秋田県知事表彰を受賞されました。

本年度の授賞式は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から受賞者本人のみの出席により執り行われました。

本表彰は、昭和51年から行われておりますが、産業廃棄物処理業が対象となったのが、平成30年のからであり、本協会からは令和元年度から表彰を受けており、今年度が3回目の受賞となります。

### 【秋田県知事表彰

#### 環境・保健事業功労者表彰】

生活環境改善功労者 堀 茂 様

#### 表彰式

- 1 開催日時 令和2年11月12日
- 2 場 所 秋田県庁「正庁」
- 3 次 第
  - (1) 開会
  - (2) 秋田県副知事式辞
  - (3) 表彰状・感謝状授与
  - (4) 受賞者代表あいさつ
  - (5) 閉会





## 秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会

廃棄物の不法投棄など不適正処理を防止するとともに、迅速かつ的確な対応により環境保全を図るため、関係機関による「秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会」が平成6年度に設置され、当協会も構成機関として参画しております。

令和3年度の協議会は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から書面開催となり、当協会からは、令和2年度の協会のクリーンアップ活動について報告いたしました。

〔協議会構成機関〕

秋田県生活環境部環境整備課      秋田市環境部廃棄物対策課  
秋田県都市清掃協議会      秋田県警察本部生活安全部生活環境課  
秋田県警察本部刑事部組織犯罪対策課      秋田海上保安部警備救難課  
一般社団法人秋田県産業廃棄物協会

### 【協議会】

- 1 開催日時（書面開催） 令和3年5月18日（火）
- 2 協議事項
  - （1）廃棄物の不適正処理・不法投棄事案等に対する取組（指導取締）状況について
  - （2）令和3年度スカイパトロールの実施要領（案）について
  - （3）その他（情報交換など）

県内（秋田市を除く）不適正処理・不法投棄の現状（県環境整備課資料）

| 年度        | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| 不法投棄発見箇所数 | 104 | 92  | 72  | 73  | 98  | 79 | 70 |
| うち産業廃棄物   | 10  | 4   | 6   | 5   | 11  | 2  | 6  |

（注）秋田県不法投棄監視員が発見したもの

秋田市の不法投棄件数（秋田市環境部廃棄物対策課資料）

| 年度    | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| 件数（件） | 77  | 64  | 40  | 71  | 98  | 53 | 42 |

令和2年度の主な不法投棄物 テレビ5台、冷蔵庫5台、洗濯機1台、タイヤ56本

### 【スカイパトロール】

廃棄物の不法投棄や不適正処理を防止するため「秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会」の構成機関及び関係市町村が協力してヘリコプターによるスカイパトロールを実施しております。

令和3年度は7月8日に実施し、不法投棄が疑われる場所5か所が確認されました。



## 会 員 研 修 会

1月の新年会員研修会、6月の総会時の研修会を計画していましたが、新型コロナウイルス感染予防の観点から、いずれの研修会も中止といたしました。

過去の会員研修会の開催状況は下記のとおりであります。

### 【これまでの秋田県産業廃棄物協会が行った会員研修会】（講師敬称省略）

平成5年12月16日 秋田キャッスルホテル 特別講演会  
「どうする、どうなる産業廃棄物」 （ラジオ番組司会者）阿部十全

平成7年4月26日 秋田ターミナルホテル （総会時の特別講演）  
「高さへの挑戦」 秋田県教育庁保健体育課課長 加藤廣志

平成7年12月14日 千秋会館（公立学校共済組合）  
「廃棄物処理法の解説」 秋田県生活環境部廃棄物対策室室長補佐 佐藤充  
「検挙事例と今後の取締方針」 警察本部生活安全部生活保安課公害保健衛生係長 菅原純生  
「建設副産物対策への取り組み状況について」 県土木部技術管理室長補佐 加藤修平

平成9年1月29日 ホテルメトロポリタン秋田  
「容器包装リサイクル法について」 県廃棄物対策室 室長補佐 伊藤明光  
「廃掃法改正の動きについて」 県廃棄物対策室 室長補佐 佐藤充

平成10年11月20日 ホテルメトロポリタン秋田 医療廃棄物部会特別講演  
「感染性廃棄物の危険性と健康管理」 県秋田中央保健所 所長 伊藤善信  
「改正廃棄法の概要」 県廃棄物対策室 室長補佐 佐々木誠

平成11年3月18日 アキタニューグランドホテル  
「改正廃棄物処理法の概要について」 県廃棄物対策室室長補佐 杉本俊比古  
「秋田県の建設廃棄物への取り組みについて」 県監理課技術管理室主幹 篠田亨

平成12年12月21日  
「改正廃棄物処理法の概要について」

平成16年11月26日 三井アーバンホテル秋田  
「産業廃棄物の将来像」 グリーン戦略研究所 佐々木雅一

平成17年11月25日 ホテルメトロポリタン秋田  
「産業廃棄物の将来像」 グリーン戦略研究所 佐々木雅一

平成18年12月4日 ホテルメトロポリタン秋田  
「産業廃棄物処理における事故と対策」、「石綿を含有する廃棄物の取り組み」、  
「廃棄物不法投棄の現状について」 株式会社循環資源研究所 代表取締役所長 村田徳治

平成 20 年 1 月 22 日 ホテルメトロポリタン秋田

「PCB 廃棄物の広域処理について」 県生活環境文化部環境整備課 主査 瀧口健

「秋田県におけるバイオ燃料の取組について」

県生活環境文化部菜の花バイオエネルギーチームリーダー 佐々木誠

「秋田県の地球温暖化対策について」

県生活環境文化部 参事 桑原耕一

平成 21 年 1 月 23 日 ホテルメトロポリタン秋田

「エコアクション 2.1 の認証・登録制度について」

エコアクション 2.1 地域事務局「銀河」 五ノ井稔

「レンズ越しに見た自然」

小林ひとみ写真事務所 小松ひとみ

平成 21 年 11 月 19 日 アキタパークホテル

産業廃棄物処理業安全衛生管理体制構築等説明会

「産業廃棄物処理業における労働災害の発生状況等について」

秋田労働局労働基準部安全衛生課安全専門官 伊藤武

「産業廃棄物収集運搬業社内管理体制構築のすすめ」

秋田県産業廃棄物協会 事務局長 吉田昇、収集運搬委員長 堀茂

「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び安全衛生チェックリストについて」

秋田県産業廃棄物協会 事務局長 吉田昇、安全促進委員 佐藤紘三

平成 22 年 1 月 20 日 ホテルメトロポリタン秋田

「能代港リサイクルセンターの設立とリサイクル事業の取組について」

株式会社 能代資源 代表取締役 佐藤肇治

「リサイクルと地球環境 ―自然と歴史を考える―」

小坂精錬株式会社 代表取締役社長 島田和明

「東南アジアとの交流によるリサイクルビジネスの推進について」

秋田県資源産業課エコタウン班主幹兼班長 川上伸作

平成 23 年 1 月 21 日 ホテルメトロポリタン秋田

「秋田県におけるバイオエタノール実用化に向けた取組」 県生活環境部次長 川村文洋

平成 23 年 11 月 10 日 ホテルメトロポリタン秋田

「新型インフルエンザへの対応について」 県生活環境部環境整備課 班長 古井正隆

「社内の安全対策についてーリスクアセスメントー」 齊藤産業衛生事務所代表 齊藤元一

平成 24 年 1 月 20 日 ホテルメトロポリタン秋田

「災害廃棄物に関する最新情報」

県生活環境部環境整備課 課長 高橋浩

「災害廃棄物処理支援活動について」

秋田県産業廃棄物協会 菅雅春

平成 25 年 1 月 25 日 ホテルメトロポリタン秋田

「廃棄物処理法の基礎知識について」

秋田県産業廃棄物協会 菅雅春

## 協会だより【県協会関係】

平成 26 年 1 月 24 日 ホテルメトロポリタン秋田  
「中小企業の成長戦略と経営基準」(株)小室経営コンサルタント代表取締役 小室秀幸  
「あきた企業応援ファンド」「あきた商農工応援ファンド」  
(公財)あきた企業活性化センター経営支援グループ 伊藤真澄

平成 27 年 1 月 23 日 ホテルメトロポリタン秋田  
「廃棄物処理業における安全管理」 斎藤産業衛生事務所代表 齊藤元一  
「Jリーグで秋田が変わる!」 ブラウブリッツ秋田 代表取締役社長 岩瀬浩介

平成 28 年 1 月 22 日 ホテルメトロポリタン秋田  
「腰痛への対処法と運動による予防法」 ワタナベ整骨院 院長 渡部真吉  
「女性の活躍推進について」 県生活環境部男女共同参画課 課長 石川聡

平成 28 年 6 月 3 日 ホテルメトロポリタン秋田  
「食品廃棄物の不正転売問題と今後の対応について」 県生活環境部環境整備課長 川村之聡  
「企業におけるサイバーセキュリティ対策について」  
県警察本部警務部警務課企画第三係主任 伊藤憲昭

平成 29 年 1 月 20 日 ホテルメトロポリタン秋田  
「暴力団の現状と反社会勢力との関係遮断」 暴力団壊滅秋田県民会議専務理事 近藤貞夫

平成 29 年 6 月 2 日 ホテルメトロポリタン秋田  
「リーダーの押さえるべき安全管理のポイント」 コベルコ建機(株)営業促進部 柴田昂

平成 30 年 1 月 19 日 ホテルメトロポリタン秋田  
「航空自衛隊の概要及び秋田救難隊の活動」 航空自衛隊秋田救難隊 隊長 景浦浩

平成 30 年 6 月 1 日 ホテルメトロポリタン秋田  
「廃棄物処理法の改正内容等について」 県生活環境部環境整備課副主幹兼班長 田村高志

平成 31 年 1 月 25 日 ホテルメトロポリタン秋田  
「基本的安全衛生活動」 全国産業資源循環連合会安全衛生委員 長谷川滋

令和元年 6 月 6 日 ホテルメトロポリタン秋田  
「災害廃棄物等の対応について」 県生活環境部環境整備課 課長 古井正隆

令和 2 年 1 月 24 日 ホテルメトロポリタン秋田  
「災害廃棄物の対応等について」 県生活環境部環境整備課 主任 生魚利治  
「産業廃棄物処理業における未熟練労働者の安全衛生教育について」  
秋田県産業廃棄物協会 事務局長 石郷岡晋

## 優良事業所視察研修

毎年、優良事業所視察研修を行っていましたが、新型コロナウイルス感染予防の観点から、昨年に引き続き中止といたしました。

これまで行った優良事業所視察研修は下記のとおりであります。

### 【これまでの秋田県産業廃棄物協会が行った優良事業所視察研修】

|                   |             |                                                     |
|-------------------|-------------|-----------------------------------------------------|
| 平成 5 年 9 月 28 日   | 秋田市<br>協和町  | 秋田市御所野事業所（秋田市リサイクルセンター）<br>秋田県環境保全センター              |
| 平成 6 年 11 月 25 日  | 大館市         | 同和クリーンテックス(株)、花岡鋳業(株)                               |
| 平成 7 年 7 月 17 日   | 秋田市         | NEC 秋田(株)、(株)田村建設                                   |
| 平成 8 年 10 月 16 日  | 江刺市         | いわてクリーンセンター                                         |
| 平成 9 年 11 月 19 日  | 秋田市<br>協和町  | 中央流域下水道事務所<br>秋田県環境保全センター                           |
| 平成 12 年           | 八戸市         | 八戸リサイクルプラザ                                          |
| 平成 13 年 10 月 11 日 | 大館市         | 同和クリーンテックス(株)                                       |
| 平成 14 年 11 月 18 日 | 秋田市         | 秋田市総合環境センター                                         |
| 平成 15 年 11 月 5 日  | 山形市         | (株)クリーンシステム                                         |
| 平成 16 年 11 月 10 日 | 北上市         | 北上資源化センター                                           |
| 平成 18 年 10 月 26 日 | 酒田市         | (株)青南商事                                             |
| 平成 19 年 11 月 12 日 | 能代市         | 東北電力(株)能代火力発電所、秋田エコプラッシュ(株)                         |
| 平成 20 年 10 月 15 日 | 仙台市         | 仙台北部中核工業団地 (株)オガワエコノス仙台工場、<br>(株)BWM 大和プラント、(株)安部工業 |
| 平成 21 年 11 月 13 日 | 北秋田市<br>大館市 | 木質バイオエタノール製造実証プラント<br>北秋容器(株)木質ペレット・ガラスリサイクル施設      |
| 平成 22 年 11 月 30 日 | 潟上市<br>秋田市  | カワサキプラントシステムズ(株)バイオエタノール生産施設<br>日本大昭和板紙(株)          |
| 平成 24 年 10 月 19 日 | 宮古市         | 被災地視察                                               |
| 平成 25 年 10 月 31 日 | 仙台市         | ケイワ・ゼロエミプラント仙台、ケイワ・リサイクルセンター仙台                      |
| 平成 26 年 6 月 18 日  | 室蘭市         | JESCO 北海道 P C B 処理施設、新日鉄住金(株)室蘭製鉄所                  |
| 平成 27 年 9 月 15 日  | 大館市         | (株)エコリサイクル、エコシステム秋田(株)、<br>エコシステム花岡(株)              |
| 平成 27 年 9 月 16 日  | 小坂町         | 小坂製錬(株)小坂製錬所 エコシステム小坂(株)<br>グリーンフィル小坂(株)            |
| 平成 28 年 11 月 9 日  | 横浜市         | (株)光州産業光州エコファクトリーYOKOHAMABAY                        |
| 平成 29 年 11 月 1 日  | 奥州市<br>一関市  | いわてクリーンセンター<br>ニッコーファインメック(株)                       |
| 平成 30 年 11 月 20 日 | 東京都         | スーパーエコタウン S.P.E.C(株)エコレ城南島<br>高俊興業(株)東京臨海エコ・プラント    |
| 令和元年 11 月 19 日    | 大阪府         | 大阪府エコタウン (株) DINS 堺                                 |



## 労働災害防止活動

令和3年度の協会の労働災害防止活動は次のとおりです。

令和3年4月に厚生労働省が公表した産業廃棄物処理業界における労働災害発生状況（1月～12月の確定値）では、休業4日以上死傷者数が1,502人となり、前年を22人下回りましたが、全産業に占める割合は依然として高い状況にあることから、公益社団法人全国産業資源循環連合会では、令和2年度を初年度とする3年間の「産業廃棄物処理業における第2次労働災害防止計画」を策定し、当業界における労働災害の削減を最優先の課題として取り組みを進めております。

当協会においても、『令和4年の死亡者数をゼロにする。』『令和4年の休業4日以上死傷者数を平成24～26年の実績平均（11人）に比して、20%以上減少（令和4年8人以下）させる。』を目標として、労働災害防止計画を策定し取り組んでいるところです。

### 【安全衛生活動への取り組み状況に関するアンケート調査】

実施時期：令和3年10月18日～11月12日 調査票発送数：181社

|   |                           |    |
|---|---------------------------|----|
| ① | アンケート回答数                  | 70 |
| ② | 協会の安全衛生事業を認知している会員数       | 70 |
| ③ | 協会が実施する安全衛生研修会に参加している会員数  | 28 |
| ④ | 連合会が提供している支援ツールを認知している会員数 | 52 |
| ⑤ | 安全衛生パトロールを実施している会員数       | 59 |
| ⑥ | ヒヤリ・ハット活動を実施している会員数       | 51 |
| ⑦ | リスクアセスメントを実施している会員数       | 40 |
| ⑧ | 安全衛生規程を作成している会員数          | 28 |
| ⑨ | 安全衛生管理体制を構築している会員数        | 61 |

### 【会員へステッカー配布「転倒注意」「墜落・転落注意」】



労働安全衛生法では事業場規模別に次のとおり安全衛生に係る管理組織の設置が規定されています。

| 労働者数(人) | 管理組織                                              |
|---------|---------------------------------------------------|
| 1～9     | 事業者 (安全衛生スタッフ)                                    |
| 10～49   | 事業者 (選任・指揮) → 安全衛生推進者                             |
| 50～99   | 事業者 (選任) → 産業医<br>安全管理者<br>衛生管理者                  |
| 100～    | 事業者 (選任) → 産業医<br>総括安全衛生管理者 (指揮) → 安全管理者<br>衛生管理者 |

## 親 睦 ゴ ル フ 大 会

令和3年9月7日 協会の親睦ゴルフ大会を開催しました。

気温27度快晴の絶好コンディションの中、初参加の6名を加え、6組23人の精鋭プロが年齢順の組合せでスタートしました。

優勝争いは、前半39の石黒慎プロと41の田村典幸プロと44の山脇精悦プロが追う展開となりましたが、後半40とスコアを伸ばした山脇プロが逆転で優勝し、準優勝には八重樫學プロが入り、県北勢のワンツーで幕を閉じました。

表彰式には、欠場の山岡緑三郎会長が駆けつけ、山脇精悦プロに優勝賞品を、会長お気に入り数字の6位となった佐藤智康プロに会長賞を、今回デビュー戦の宇佐美恭平プロに支配人賞をそれぞれ授与しました。



- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 1 開催日 | 令和3年9月7日            |
| 2 会 場 | 南秋田カントリークラブ         |
| 3 参加者 | 23名                 |
| 4 成 績 |                     |
| 優 勝   | 山脇 精悦 (株タイセイ)       |
| 準優勝   | 八重樫 學 (八重樫建設(株))    |
| 第3位   | 高橋 亘 (株マルコ産業)       |
|       | (4位以下は省略)           |
| ニアピン賞 | 加茂谷博文 (株ミライト)       |
|       | 安藤誠一郎 (株湯沢クリーンセンター) |
|       | 小野 人平 (株クリーンカンパニー)  |
|       | 小笠原武男 (株小笠原組)       |
| ドラコン賞 | 小野 人平 (株クリーンカンパニー)  |
|       | 山脇 精悦 (株タイセイ)       |
| ベスグロ賞 | 石黒 慎 (豊興産(株))       |
| 平和賞   | 堀 茂 (株さいせい)         |
| 大波賞   | 村木 尚登 (株現代)         |
| 会長賞   | 佐藤 智康 (佐藤化学工業(株))   |
| 支配人賞  | 宇佐美恭平 (南秋田環境保全)     |





## 不法投棄未然防止啓発活動事業（クリーンアップ活動）

令和3年度の協会のクリーンアップ活動は、県の委託事業「不法投棄未然防止啓発活動等業務」が新型コロナウイルス感染症の影響により実施しないこととなったことから中止といたしました。

協会の不法投棄防止活動は、平成4年から平成8年までキャラバン隊を結成し全県市町村を訪問し不法投棄防止を啓発したのが始まりで、その後、平成9年から18年度まで独自事業として不法投棄物の撤去を行い、平成19年度は県の事業「目指せ国体クリーンアップ」に参画し、平成21年度からは「不法投棄未然防止啓発活動等業務」を秋田県から受託し、全県各地で実施している不法投棄未然防止活動における重機等による投棄物の回収、処理施設への運搬・処分、広報等による活動成果のPRや不法投棄防止の啓発等を実施するとともに、協会会員が、各地区のクリーンアップにボランティア参加し、不法投棄物の撤去作業を行っております。

今年度は、協会クリーンアップ活動が中止となったことから、これまでを振り返って御紹介させていただきます。

### 【実施箇所数と参加人数】

| 年度  | 実施<br>地点数 | 参加者人数 |      |      |
|-----|-----------|-------|------|------|
|     |           | 全体    | 協会   | 住民   |
| H21 | 36        | 657人  | 227人 | 142人 |
| H22 | 23        | 964人  | 298人 | 261人 |
| H23 | 38        | 970人  | 316人 | 136人 |
| H24 | 41        | 834人  | 257人 | 161人 |
| H25 | 41        | 718人  | 241人 | 175人 |
| H26 | 45        | 641人  | 214人 | 156人 |
| H27 | 34        | 636人  | 213人 | 121人 |
| H28 | 24        | 575人  | 192人 | 130人 |
| H29 | 24        | 503人  | 170人 | 73人  |
| H30 | 24        | 573人  | 220人 | 98人  |
| R1  | 24        | 545人  | 182人 | 99人  |
| R2  | 22        | 486人  | 194人 | 41人  |



平成29年10月5日 大館保健所管内(鹿角市)



令和2年10月21日 大館保健所管内(大館市)



平成30年10月24日 北秋田保健所管内

【撤去量の推移（重量換算：kg）】

| 年度  | 撤去量<br>合計(kg) | 廃家電<br>(kg) | 廃タイヤ<br>(kg) | 木くず<br>(kg) | 金属くず<br>(kg) | 廃プラ等<br>(kg) | 可燃ゴミ<br>(kg) | 不燃ゴミ<br>(kg) |
|-----|---------------|-------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| H21 | 147,275       | 4,880       | 0            | 690         | 5,560        | 3,740        | 4,500        | 127,905      |
| H22 | 227,661       | 4,497       | 0            | 360         | 18,030       | 5,334        | 7,170        | 192,270      |
| H23 | 78,450        | 9,014       | 17,276       | 2           | 9,187        | 2,943        | 8,485        | 31,543       |
| H24 | 46,519        | 4,018       | 6,741        | 0           | 4,830        | 790          | 12,634       | 17,506       |
| H25 | 26,383        | 3,572       | 4,669        | 0           | 2,732        | 1,650        | 4,500        | 9,260        |
| H26 | 63,942        | 3,103       | 25,039       | 9,100       | 9,800        | 570          | 7,920        | 8,410        |
| H27 | 54,054        | 2,642       | 29,498       | 370         | 4,720        | 2,540        | 8,230        | 6,054        |
| H28 | 48,315        | 1,749       | 26,117       | 850         | 1,959        | 3,190        | 2,590        | 11,860       |
| H29 | 21,297        | 2,467       | 4,140        | 0           | 3,260        | 820          | 1,740        | 8,870        |
| H30 | 22,253        | 1,759       | 5,130        | 0           | 3,610        | 3,584        | 1,960        | 6,210        |
| R1  | 16,317        | 1,609       | 2,670        | 0           | 3,602        | 936          | 2,040        | 5,460        |
| R2  | 21,948        | 1,206       | 8,790        | 0           | 2,380        | 1,672        | 1,320        | 6,580        |

※廃家の重量は、各1台テレビ25kg、エアコン51kg、冷蔵庫59kg、洗濯機25kgで計算している。

廃タイヤの重量は、ホイールを含み、タイヤ1本7kg、ホイール1本7kgで計算している。



令和2年10月30日 能代保健所管内



令和元年10月3日 秋田中央保健所管内



令和2年10月15日 由利本荘保健所管内



令和元年10月25日 大仙保健所管内



令和28年9月28日 横手保健所管内



平成29年10月18日 湯沢保健所管内



### 協会ホームページについて

協会ホームページにより、協会の概要、会員名簿のほか、産業廃棄物に関する関係機関からのお知らせ、許可申請講習会に関する情報、クリーンアップや環境教育などの協会の社会貢献活動などを、会員のみならず一般の方にも迅速に情報発信しております。

2021年一年間のアクセス件数は、サイトアクセス数 12,344 件、ページアクセス数 21,725 件（前年 12,740 件と 24,386 件）であり、そのうち半数が関東圏からのアクセスとなっております。閲覧ページはトップページを除き、会員名簿、マニフェスト、講習会（処理業許可等）の順となっております。

これからも、行政機関からの通知文や廃棄物処理法の改正など、最新の情報を随時更新掲示してまいりますので、閲覧をよろしくお願いいたします。

インターネットで

秋田県産業廃棄物協会

検 索



### 会員の皆様へお願い

協会ホームページの会員名簿から、各会員企業のホームページへリンクできるようになっております。リンク可能な会員は、協会事務局にご連絡ください。



## 支部長あいさつ 2022年の抱負



県北支部長 山脇 精悦

新年明けましておめでとうございます。

会員皆様におかれましては、健やかに新春を迎えられ心からお慶び申し上げます。

2021年は、誰しも「今年こそは」と迎えたと思いますが、無情にも新型コロナウイルスは収束せず幾つもの感染拡大の波を繰り返し、私たちの生活に大きなダメージを与えました。国内では、2月から医療従事者へのワクチン接種が開始し4月以降は高齢者らに対象が広がったスタートは海外と比べて出遅れたものの、その後、急ピッチで進み全国民の8割が2回接種を完了。年後半は新規感染者が急激に減少し、国内の経済活動もようやく動き出したように感じます。新型コロナウイルスの感染拡大で一年延期された東京オリンピック・パラリンピックが7月から9月にかけて行われました。コロナ禍が収束しないなかでの開催。世論の反対が高まり会場は原則無観客という異例の大会だったが一方、競技が始まると日本勢の活躍に熱狂し、オリンピックは史上最多58個のメダル、パラリンピックは史上2番目51個のメダルを獲得し感動を与えてくれました。

また、ゴルフ好きの私にとっては、ゴルフの祭典マスターズ・トーナメントで松山英樹選手がアジア勢初、日本選手が男子メジャー大会を初めて制覇しました。6月には、全米女子オープン選手権で笹生優花選手が日本人同士のプレーオフを制して初優勝し海外メジャーで日本勢の快挙が続きました。米大リーグでは、エンゼルスの大谷翔平選手が投打の「二刀流」で躍動した。記者投票の満票でアメリカンリーグ最優秀選手（MVP）に選出、メジャーリーグで本格的二刀流は1910年終盤のベーブルース以来の歴史的活躍であり2022年も二刀流で楽しませてくれる事を期待しています。

さて、産業廃棄物協会としての活動ですが各支部が行っております不法投棄廃棄物撤去活動は昨年、新型コロナウイルスの影響を受け残念ながら中止となりました。もう一つの事業であります県北支部研修会には26名の参加をいただきました。研修内容は、「持続可能な開発目標（SDGs）について」ということで、SDGsに関する基礎知識 先進事例 SDGsがなぜ必要なのか。などの事を、（一社）あきた地球環境会議 事務局長 福岡真理子様を講師に迎えご講演をいただきました。参加者からは、多くの質問 講師からはアドバイス頂きSDGsに取り組む参考になったものと思っております。

2022年の干支は、壬寅（みずのえとら）「壬」は「任に通じ、陽気を下に任（はらむ）」「寅」は「ミミズに通じ、春の草木が生ずる」という意味があります。そのために「壬寅」は、厳しい冬を越えて、芽吹き始め新しい成長の礎となる年だと思います。最後になりますが、今年も、新型コロナウイルスの感染対策に万全を期しつつ、コロナ禍での産業廃棄物協会としての活動と会員皆様のご活躍を祈念し新年のご挨拶といたします。



中央支部長 平野 久貴

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

近年、「国難」という言葉がよく使われています。今、日本は三つの国難に直面していると言えます。

一つ目は、コロナ禍と経済の低迷であります。十一月中旬に政府が発表した2021年七月～九月期のGDP成長率は、年率換算で三%でした。追い討ちをかけるように原油価格が高騰し続け、七年三ヶ月ぶりの高値を記録しております。新型コロナウイルスのワクチン接種が進んだことで世界的に一気に活発となり需要が膨らむ一方で、産油国の様々な要因が重なった結果であります。また、原油価格だけではなく、身近な食料品や原材料など様々な輸入品も値上がりし、良くないことに円安が進んでいます。「悪い」円安です。

このような状況が長期化すると企業経営や家計を圧迫し、日本の経済は悪循環に陥ってしまいます。新型変異株のリスクが高まる中、日本の経済がどうなっていくかが気がかりでなりません。

二つ目の国難は、少子高齢化や過疎化のことであります。岸田内閣は「デジタル田園都市国家構想」を打ち出していますが、コロナ禍、前途多難な感じがしてなりません。「笛吹けども踊らず、旗を振っても兵は動かぬ。」とならないよう願うばかりです。

地方における人口減少は加速しており、その中でも我が秋田県は全国一の減少率で過疎化に拍車がかかっております。今、秋田は「分かれ道」にさしかかっています。このまま人口減少に手をこまねているか革新的な政策を実行できるかが問われています。秋田が「立ち上がる」ラストチャンスの時期にきており、大胆かつ攻めの戦略が必要なのです。戦略のあり方にはいろいろなご意見があることは重々承知しておりますが、ふだんの雑談ならば奇抜を競い、珍しさを争ってもおもしろがるのもよろしいが国家百年の大計とあっては、いたずらに奇抜や新味を求めて喜んでいくわけにはいかないのです。教育、経済、都市計画など本物の議論と実行力が必要なのであります。

2040年代には秋田の人口は60万人台になると言われております。原因は様々です。就労の選択肢・給与・やりがい、また街の魅力や利便さなど色々ありますが、若者やアントレプレナーが活躍できる環境整備が重要なのであります。一言でいうと規制の見直しです。より大胆な規制緩和をしなければならないのです。1990年代中頃から言われておりますが未だ小手先ばかりです。秋田は全国に先駆けてあらゆる分野での規制緩和特区になるべきであります。

また、日本の設備は数十年更新をされておられません。大企業のほとんどは海外での投資をしてきた結果であり、中小企業では投資に見合う利益を得られていません。国内をみると長いデフレの中、生産設備、都市機能は老朽化し生産性向上には程遠く、地方の都市環境に目を向けると全く魅力に欠けるものとなっているのが現状であります。長いデフレと人口減少の中、地方の中小零細企業は適正な利潤をあげることができず生産性向上への再投資、都市機能、都市環境へのインパクトのある再投資、いわゆる魅力的な都市再生への投資ができなくなっているのです。これでは生産性向上、都市の魅力づくりはできるわけがありません。民間主導でこれらを解決するためには絶対に戦略的な規制緩和が必要なのです。我が環境資源循環業界もまた、人・ものに大きく再投資を行い生産性の向上、都市の魅力向上に寄与する責務があるはずで、我々の存在意義（パーパス）が問われており、いまずぐ実行すべきです。

規制緩和は都市部から人を呼び込む魅力となるはずで、夢を抱き、理想高く、計画性を持ち、実行する者たちが秋田の地になだれ込むのを期待したいものです。

新しき時代には、新しき人物を養成して新しき事物を処理せねばならないのです。

三つ目の国難は、日本の安全保障に関わる国際政治であります。この国際政治に対する国内政治が課題山積です。その場凌ぎの法解釈は問題です。国民の生命・財産を守る法制度が必要なのであります。この三つの国難を解決し、2022年を日本、そして秋田の転換の年にすることを祈るばかりです。

結びになりますが壬寅は「春の草木が生ずる」という意味があります。秋田県産業廃棄物協会の会員皆様が厳しい環境を乗り越えて、芽吹き始め、新しい成長の礎となることを祈念して新年の挨拶とさせていただきます。



県南支部長 上田 卓巳

謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

昨年も新型コロナウイルスが収まらず、地域の中での活動・仲間達との交流・会話を弾ませながら楽しむ会食・子供たちの学校行事など活動が制限された生活でありました。ですがその一方でワクチン接種が進み、感染者が少なくなり、緊急事態宣言がひとまず終わるなどわずかながら明るい兆しもありました。

明るい話題としてはメジャーリーグ エンゼルスの大谷翔平投手が大リーグでMVPを獲得し世界中で喜びを共有できました。また、先日発表された2021年の流行語大賞において「リアル二刀流」[ショートタイム]が年間大賞に選ばれました。大谷翔平という人間性についても世界でフューチャーされ、特にグラウンド上でゴミを拾いポケットに入れる等の行動が世界で称賛されているところです。このプロ選手の模範のような行動でさらに驚くべきことは、この行動を高校時代からこの年齢まで実際に行っている事です。昔からゴミを拾う事は運を拾うと言いますが、この「ゴミを拾う」ことは当たり前のようで中々出来るものではなく、ましてや続けられることではありません。

現在 私達の生活の中でも当たり前となった、マスクの着用・検温・消毒・安全な距離を保つことを日常生活に習慣づけること・当たり前にすることが大切な事なのだと思います。

まだまだ制限も多く安心・安全な生活ではありませんが、自分の為のマスク着用、他人の為の安全な距離を保つことがすぐに結果は出なくても相手を思いやる心、人と人のつながりで支えあって進むことで少しずつ良い方向へ向かってくれるのではないのでしょうか。結びとなりますが新型コロナウイルス感染症が一日も早く収束し私たちの生活が元の状態に戻ることを切に願うものであります。新しい年が素晴らしい年となることを心より祈念いたしましてわたくしからの年頭のあいさつとさせていただきます。

## 青年部会長あいさつ 2022年の抱負



青年部会長 石黒 慎

謹んで新春をお祝い申し上げます。

親会各会員の皆様をはじめ、青年部会員の皆様からは、青年部活動に対し、日頃から多大なご理解とご協力をいただき、誠に有難くお礼申し上げます。また、まだまだ新型コロナウイルスの影響が懸念されておりますが、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

2021年を振り返ると、今年の初めは朝起床しテレビを付けると前年以降から続く新型コロナウイルス関連のニュースが多くを占めテレビを付けない日もありましたが、春先からは大リーグエンゼルスの実力二刀流の大谷翔平選手のホームラン数や試合結果を楽しみにテレビのスイッチをつける日が増え、夏には1年遅れの東京2020オリンピックでの過去最多のメダルラッシュの話題で明日は何個取れるのかと毎日心躍らせていました。それに合わせるかのように、日常に明るい光が少しずつではありますが差し込んできたのではないかと今日この頃感じております。

東日本大震災からちょうど10年の節目の年となりました。当協会が隣県の災害廃棄物を秋田県に運搬するプロジェクトを行ったことが思い出されます。一般廃棄物の法整備が進まない中、前高島部会長などが役所とのパイプ役となり、計10か月に亘る期間朝早くから冬季間は足場が悪いなか、大きな事故などもなく適正に運搬及び処理を遂行する事ができました。あの時があったからこそ、当協会の会員同士の深い絆と団結力は他には負けないものとなっていると思います。自然災害には備える事しかできませんが、7月に静岡県熱海市での土砂災害は、人災となる産業廃棄物による盛土が一理の要因となりました。法令の遵守、適正処理の厳格化と処理施設における安全対策の大切さを今一度再認識させられる事案となりました。

青年部として各支部で毎年行っているクリーンアップが中止となる等本来の事業活動を行うことができませんでしたが、厳しい戦いを勝ち抜きJ2残留を決めた当協会賛助会員のブラウブリッツ秋田と毎年行っている環境教育はホームゲームの開幕戦に開催する事ができました。オーロラビジョンを使った環境クイズやごみの分別を取り入れたゲームを行い、子供たちに環境の大切さを周知させることができ、今後もより興味の沸くプランを考えながら、10年目を目指し続けていきます。また、秋田県から青年部に声を掛けて頂く機会が増え、意見交換会を例年より多く行う事ができました。来年初めに行う予定の研修会を含め、会員へ情報の発信等の為にも、さらに秋田県との連携を図っていききたいと思います。来年はウィズコロナの時代に対応しながら挑戦の年とし、青年部一体となって精進していきます。

最後に昨年度も記載させていただきましたが、まだまだ新規会員の増強が急務となっております。次世代へ青年部の魅力を伝えていく為にも各会員企業様からの青年部会への入会を厚くお願い致します。

会員皆様のご健康とご活躍を祈念し、新年のご挨拶といたします。



## 第6回環境学習会 エコサッカー教室

青年部会では、次世代を担う子どもたちに、ごみの分別やリサイクルについて簡単かつ楽しく学んでもらうことで、限りある資源の大切さを身近に感じてもらえるよう秋田県内の小学生を対象とした環境教育事業を毎年実施しています。

令和2年度は協会賛助会員のブラウブリッツ秋田様と共同で記念すべきJ2のホームゲーム開幕戦において、試合前のピッチで開催しました。

毎年サッカーをしながらecoを学ぶ内容となっておりますが、今回はクラブコミュニケーターとして活躍中の“前山恭平”氏も一緒にサッカーをしながら大型映像装置を活用し環境学習クイズを行いました。また、環境にまつわる難問を一番多く正解した児童に「ブラウブリッツ秋田のエンブレムがプリントされたサッカーボール」をプレゼントしました。

【ソユースタジアム／秋田市八橋運動公園陸上競技場】

- ・実施月日 令和3年3月28日（日）
- ・参加児童 34人



ブラウブリッツ秋田 岩瀬社長挨拶



集合写真



## 青年部会だより

### ■ 秋田県産業廃棄物協会青年部会 第10回通常総会

- 開催日 令和3年6月2日（水）  
場 所 ホテルメトロポリタン秋田  
出 席 48名（委任状出席29名含む）  
議 事  
第1号議案 令和2年度事業報告並びに決算承認について  
令和2年度監査報告  
第2号議案 令和3年度事業計画(案)並びに事業予算(案)承認について  
第3号議案 その他



### ■ 秋田県産業廃棄物協会青年部会 令和3年度運営委員会

#### 【第1回運営委員会】

- 開催日 令和3年4月20日（火）  
場 所 東カンビル会議室  
議 題（1）今年度の活動について  
・令和3年度青年部会通常総会・研修会の開催について  
・第20回あきたエコ&リサイクルフェスティバルについて

#### 【第2回運営委員会】

- 開催日 令和3年8月19日（木）  
場 所 東カンビル会議室  
議 題（1）今年度の事業について  
・令和3年度主な年間行事予定

#### 【第3回運営委員会】

- 開催日 令和3年11月11日（木）  
場 所 東カンビル会議室  
議 題（1）今年度の事業について  
・青年部会員研修会  
・環境教育事業  
（2）次年度以降の事業等について  
・秋田県ごみ減量化・資源循環の仕組みの検討とビジネスへの展開  
・全国産業資源循環連合会青年部協議会北海道東北ブロック第21回通常総会



## ■ 秋田県産業廃棄物協会青年部会 ゴルフ交流会

開催日 令和3年8月6日（金）  
場 所 南秋田カントリークラブ  
参加者 9名  
成 績 優勝 石黒学  
準優勝 田村典幸  
第3位 加賀屋篤



## ■ 青年部会と秋田県産業労働部エネルギー・資源振興課との意見交換会

秋田県産業労働部 エネルギー・資源振興課エコタウン班より3名ご出席いただき「環境・リサイクル関連事業に係る意見交換会」を次のとおり開催しました。

開催日 令和3年9月24日（金）  
場 所 三交ビル会議室+Web形式  
出席者 対面13人、Web5人  
内 容  
（1）環境・リサイクル関連事業について  
（2）環境調和型産業集積支援事業について  
（3）その他



## ■ 魁新報社 環境学習会 eco サッカー教室の取材

取材日 令和3年9月30日（木）  
場 所 東カンビル7階会議室  
出席者 石黒青年部会長、ブラウブリッツ秋田岩瀬社長、県環境整備課、魁新報社

掲載紙面



## 協会だより【青年部会関係】

### ■ 全国産業資源循環連合会青年部協議会北海道・東北ブロック第20回通常総会・研修会

開催日 令和3年6月2日（水）  
場 所 オンライン会議システム ZOOM  
出 席 97人（秋田県18人／ホテルメトロポリタン秋田に集合、オンライン出席）  
議 事  
議案第1号 令和2年度事業報告及び収支決算報告に関する件  
令和2年度監査報告  
議案第2号 令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）に関する件  
議案第3号 役員補選に関する件  
議案第4号 その他  
研修会  
テーマ 「廃棄物業界とSDGs」  
講 師 東北芸術工科大学デザイン工学部企画構想学科准教授 山縣弘忠 氏



### ■ 全国産業資源循環連合会青年部協議会北海道・東北ブロック 令和3年度幹事会

#### 【第1回幹事会】

開催日 令和3年4月16日（金）  
場 所 オンライン会議システム ZOOM

#### 【第2回幹事会】

開催日 令和3年8月17日（火）  
場 所 オンライン会議システム ZOOM

#### 【第3回幹事会】

開催日 令和3年12月8日（水）  
場 所 オンライン会議システム ZOOM



### ■ 全国産業資源循環連合会青年部協議会第22回通常総会・20周年記念式典

開催日 令和3年6月17日（木）  
場 所 明治記念館 ハイブリット形式（集合型+W e b）  
出席者 青年部会長 石黒慎（W e b出席）  
全産連青年部協議会副会長 山岡慎太郎（集合型出席）  
議 事  
第1号議案 令和2年度事業報告承認の件  
第2号議案 令和2年度収支決算報告承認の件  
令和2年度監査報告  
第3号議案 令和3年度事業計画（案）承認の件  
第4号議案 令和3年度収支予算（案）承認の件



## 青年部会からのお知らせ

### 新規入部会員の紹介

| 氏名    | 企業名       | 役職    |
|-------|-----------|-------|
| 佐藤 智康 | 佐藤化学工業（株） | 常務取締役 |
| 藤田 大晃 | （株）フジタ農工  | 取締役専務 |

### \* 青年部会員を募集しております \*

私達青年部会は、一般社団法人秋田県産業廃棄物協会に加入する会員企業に所属する若い世代の部会員で構成されています。部会員相互の親睦を図り、産業廃棄物の適正処理等に関する知識、技術と教養を高めて次代を担う人材を育成し、協会の発展に寄与することを目的とし、平成 21 年 7 月に設立いたしました。

#### ◆主な活動内容

- ・会員の知識を深めるために青年部会独自の研修会を開催
- ・一般社団法人秋田県産業廃棄物協会の親会が行うイベント等での適正処理の普及啓発活動
- ・ゴルフコンペや交流会等、会員同士の親睦を深めるための交流イベントの実施
- ・次世代を担う子どもたちを対象とした環境教育活動の実施
- ・全国の協会青年部会との情報交換及び交流を図ることを目的とした青年部協議会活動への参加

◆対 象 協会に所属する企業の概ね 50 才以下の男女

◆年会費 1 社につき 20,000 円

◆会員数 55 社／66 名（令和 3 年 12 月末現在）

\* ご入会については、お気軽に協会事務局までお問い合わせください。

☎ 0 1 8 - 8 6 3 - 7 1 0 7

## 協会への入会のおすすめ

— 循環型社会の構築に資するため 産業廃棄物の適正な処理を目指して —

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等を推進することにより、産業の健全な発展、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることにより、県民の健康で快適な生活の確保に寄与することを目的とし、秋田県から認可を受けた一般社団法人です。

会員は、収集運搬や処分業の許可を受けている事業者、排出事業者、再生利用者、協会の目的に賛同する賛助会員で構成されています。

産業廃棄物処理業界が社会の期待に的確に応えていくため、産業廃棄物処理業者、排出事業者、再生利用者等が相互に連携を深め組織として機能することが重要であります。

つきましては、御社におかれましても当協会にぜひご参加いただき、協会組織としてのスケールメリットを生かした事業活動や信用力を享受されまして、大いに活躍されますよう入会のご案内を申し上げます。

### ◎ 会員の種類と入会資格

- 正会員    ア 産業廃棄物処理業者で県内に事務所又は事業所を有する個人又は法人  
              イ 産業廃棄物を排出する事業者又は再生利用を行う事業者  
              ウ 産業廃棄物の適正な処理の推進に貢献している個人、法人又は団体  
賛助会員 上記以外の者で、協会の目的に賛同する個人又は団体

### ◎ 入会金及び会費

|       |      |        |          |
|-------|------|--------|----------|
| 【入会金】 |      |        | 10,000円  |
| 【年会費】 | 正会員  | 収集運搬業  | 62,000円  |
|       |      | 中間処理業  | 82,000円  |
|       |      | 最終処分業  | 106,000円 |
|       |      | 排出事業者等 | 60,000円  |
|       | 賛助会員 |        | 60,000円  |

### ◎ 入会方法

入会を希望される場合は、加入申込書、産業廃棄物処理業許可証（写し）等を提出していただくことになっておりますので、協会事務局までご連絡下さい。

### ◎ 入会のメリット

- ★ 廃棄物処理法の改正など産業廃棄物に関する最新情報の取得と提供
- ★ 行政機関が主催する協議会への参画等による行政情報の取得と提供
- ★ 会員研修会、実務者研修会、優良事業所視察研修等への参加
- ★ クリーンアップ活動、環境教育・環境イベントなど社会貢献活動への参加
- ★ 全国産業廃棄物連合会講師を務める職員等による産業廃棄物に関する相談、助言
- ★ 排出事業者等からの産業廃棄物処理業者の紹介依頼に対して会員を紹介
- ★ 会員間の親睦、交流等による情報交換



### 一般社団法人 秋田県産業廃棄物協会

事務局 〒010-0951 秋田市山王三丁目1番7号 東カンビル3F  
TEL 018-863-7107 FAX 018-863-6977  
ホームページ <http://www.akita-sanpai.or.jp>  
E-mail [toiawase@akita-sanpai.or.jp](mailto:toiawase@akita-sanpai.or.jp)

## 新規入会会員と会員数について

令和3年度に新たに当協会に入会された会員はなく、令和2年度末で退会された会員は2社ありました。

### 【令和3年度入会会員】

新規の入会会員はありませんでした。

### 【会員数（令和3年12月末現在）】

| 会員の区分       |      | 令和2年度会員 | 退会 | 入会 | 令和3年度会員<br>(令和3年12月末) |
|-------------|------|---------|----|----|-----------------------|
| 正<br>会<br>員 | 収集運搬 | 100     | 1  | 0  | 99                    |
|             | 中間処理 | 75      | 1  | 0  | 74                    |
|             | 最終処分 | 8       | 0  | 0  | 8                     |
| 賛助会員        |      | 5       | 0  | 0  | 5                     |
| 合 計         |      | 188     | 2  | 0  | 186                   |

### 会員の皆様へお願い

代表者・許可範囲・許可品目・住所・電話番号等に変更がありました場合は、速やかに協会事務局へご連絡をお願いします。

連絡を受け次第、協会ホームページ等の会員名簿を変更させていただきます。

メール toiawase@akita-sanpai.or.jp  
TEL 018-863-7107 FAX 018-863-6977

## 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の購入について

### マニフェストの種類

当協会で行扱うマニフェストは次の3種類です。

- 【1】産業廃棄物管理票【直行用】(7枚複写) 発行元：公益社団法人全国産業資源循環連合会  
…産業廃棄物が直接処分業者に運搬される場合。
- 【2】産業廃棄物管理票【積替用】(8枚複写) 発行元：公益社団法人全国産業資源循環連合会  
…産業廃棄物が処分業者に引き渡されるまでに積替(区間委託)が行われる場合。
- 【3】建設系廃棄物マニフェスト (7枚複写) 発行元：建設六団体副産物対策協議会  
…建設工事等で排出される廃棄物に対応。

### マニフェストの価格

管理票の種類によって価格が異なりますので、詳しくは購入申込書をご確認ください。

### マニフェストの購入方法

#### ■協会窓口購入の場合

当協会窓口にて現金払いによりお買い求めいただけます。

「マニフェスト購入申込書」に予め記入し、持参していただくと引き渡しスムーズです。

#### ■発送を希望する場合

マニフェスト代金は先払いです。

マニフェスト代金の合計額を下記の口座にお振込み下さい。

お振込みが済みしだい、「マニフェスト購入申込書」に必要事項をご記入のうえ、払込票兼受領証(写し)を購入申込書の所定の位置に貼付し、(他銀行よりお振込みの場合は、送金手続きが確認できるページを印刷し)、午後4時までにはファックスにて当協会事務局あて送信下さい。FAX:018-863-6977

入金確認後、宅配便にて発送(送料は着払い)致します。

#### 《代金振込口座について》

##### ①郵便局の払込取扱票(青色)の場合

[口座記号番号] 02540-3- 9675 (右詰)

[加入者名] 一般社団法人秋田県産業廃棄物協会

##### ②他銀行からの振込みの場合(ネットバンキングを含む)

[銀行名] ゆうちょ銀行 二五九店 当座 0009675

[カナ氏名] シャ) アキタケンサンギョウハイキブツキョウカイ

※振込手数料は購入者負担でお願いします。



《 2019年10月1日より変更 》

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会 行

FAX 018 - 863 - 6977

(TEL 018 - 863 - 7107)

産業廃棄物管理票（マニフェスト）購入申込書

申込日 年 月 日

|         |     |     |  |
|---------|-----|-----|--|
| 住 所     | 〒   |     |  |
| 会 社 名   |     |     |  |
| 責 任 者 名 |     |     |  |
| 連 絡 先   | TEL | FAX |  |

| 管理票の種類                                  |     | 販売単位       | 価格(税込)  | 数量  | 計 |
|-----------------------------------------|-----|------------|---------|-----|---|
| 産業廃棄物管理票<br>〔直行用〕7枚綴<br>(公社)全国産業資源循環連合会 | 単 票 | 1セット(100部) | 2,600円  | セット | 円 |
|                                         | 連続票 | 1ケース(500部) | 13,000円 | ケース | 円 |
| 産業廃棄物管理票<br>〔積替用〕8枚綴<br>(公社)全国産業資源循環連合会 | 単 票 | 1セット(100部) | 2,600円  | セット | 円 |
|                                         | 連続票 | 1ケース(500部) | 13,000円 | ケース | 円 |
| 建設系廃棄物マニフェスト<br>7枚綴<br>建設六団体副産物対策協議会    | 単 票 | 1セット(100部) | 2,500円  | セット | 円 |
|                                         | 連続票 | 1ケース(500部) | 12,500円 | ケース | 円 |
| 合 計                                     |     |            |         |     | 円 |

※直行用は直接処理施設に搬入する場合、積替用は積替保管又は区間委託をする場合

※建設系廃棄物マニフェストは建設工事等で排出される廃棄物に対応

※単票は手書きする場合、連続票はドット式プリンタでの印刷に適しています

【購入方法】ご希望の購入方法に✓チェックを付けて下さい。

☐ 宅配（送料着払い）

宅配希望の場合は**前金制**となります。  
管理票（マニフェスト）**代金の合計額**を下記の口座にお振込みのうえ、  
**払込書の写しをこの申込書に貼付け、FAXでお申込みください。**

注）振込手数料は、購入者負担でお願いします。

注）管理票代金は消費税込み（税率10%）の金額です。

\* 郵便振込の場合 払込取扱票（青色）にてお振込みください。

口座記号番号：02540-3-9675

加入者名：一般社団法人秋田県産業廃棄物協会

\* 銀行振込の場合

銀 行 名：ゆうちょ銀行 金融機関コード：9900

店 番：259 店名(カナ)：二五九店（ニコ`キュウ店）

預金種目：当座 口座番号：0009675

カナ氏名：シャダンハウジン アキタケンサンギョウハイキブツキョ

《 払 込 書 の 写 添 付 欄 》

☐ 協会窓口で現金購入（ 月 日 時頃）

## 高濃度PCB廃棄物の処分期間が迫っています!!

**ご確認ください!!**

**このような機器はありませんか？**



変圧器



コンデンサー

- ✓ 昭和 28(1953)年～47(1972)年に製造された機器の中には**高濃度 PCB**を含有しているものがあります。
- ✓ キュービクルの中や電気室、倉庫などを確認して下さい。  
通電中の機器は近づくと感電の恐れがあります。確認する際は電気主任技術者等にご相談ください。
- ✓ 過去に PCB 機器を全て処分した事業場でも、普段人の出入りのない場所で新たに見つかった事例があります。



出展:環境省資料

キュービクル内部や電気室内、高所に設置されている高圧受電設備に残っていたものが発見された事例が多数あります。

## 高濃度PCB廃棄物(変圧器・コンデンサー)の処分期間は

**令和4年3月31日まで**

期間内に高濃度 PCB 廃棄物を処分しなかった場合は罰則が科されることがあります。

次の機器はPCB汚染の可能性がありますので、低濃度PCB廃棄物または低濃度PCB使用製品に該当する可能性があります。廃棄する際は低濃度PCB廃棄物と

みなして処分するか、分析等により、低濃度PCB廃棄物に該当しないことを確認する必要があります。

<変圧器>平成6年より前に製造され、絶縁油の入替や絶縁油に係るメンテナンスが行われていないことが確認できないもの

<コンデンサー>平成3年(1991年)より前に製造されたもの

秋田県生活環境部環境整備課 TEL:018-860-1624 E-mail:recycle@pref.akita.lg.jp

## 高濃度PCB廃棄物の処分期間が迫っています!!



照明器具の安定器

- ✓ 昭和 52 年 3 月以前に建築・改築された業務用の建物(工場・事務所・倉庫など)の照明器具の安定器には**高濃度 PCB**を含有しているものがあります。
- ✓ 照明器具の銘板や反射板内部に設置されている安定器を確認して下さい。  
通電中の機器は感電の恐れがあります。確認する際は電気工事業者やメンテナンス業者等にご相談ください。
- ✓ 過去にPCB機器を全て処分した事業場でも、普段人の出入りのない場所で新たに見つかった事例があります。

## 高濃度PCB廃棄物(安定器、3kg 未満のコンデンサーなど)の

処分期間は**令和5年3月31日まで**

期間内に高濃度 PCB 廃棄物を処分しなかった場合は罰則が科されることがあります。

## PCBはこのような場所でも使用されています



溶接機

X 線装置

制御盤

(動力ポンプや昇降機など)

低圧進相

コンデンサー

- ✓ 昭和 28(1953)年～昭和 47(1972)年に製造された設備の中にコンデンサーが組み込まれている場合、そのコンデンサーが**高濃度 PCB**を含有している可能性があります。
- ✓ 低圧進相コンデンサーにも**高濃度 PCB**を含有しているものがあります。  
モーターで移動する設備や店舗の業務用冷凍庫等の電気機器、農家の乾燥用モーター、揚水ポンプの力率を改善する目的で、配電盤等に設置されています。

●PCB を含有している機器を所有していることが判明した場合は、管轄保健所までご連絡ください。

大館保健所 0186-52-3954

北秋田保健所 0186-62-1167

能代保健所 0185-52-4331

秋田中央保健所 018-855-5173

由利本荘保健所 0184-22-4121

大仙保健所 0187-63-3683

横手保健所 0182-45-6139

湯沢保健所 0183-73-6157

アスベスト  
石綿の有無の

解体・改修・各種設備工事の  
受注者の皆さまへ

# 事前調査結果の報告が 施工業者（元請事業者）の 義務になります！

2022年4月1日着工の工事から適用

## 事前調査とは？

- 施工業者は、建築物・工作物等の解体・改修工事を行う際には、工事の規模、請負金額にかかわらず、事前に法令に基づく石綿（アスベスト）の使用の有無の調査（事前調査）を行う義務があります。
- 建築物の事前調査は、建築物石綿含有建材調査者または日本アスベスト調査診断協会の登録者が行う必要があります。

※2023年10月から着工する工事に適用。ただし、それ以前でも資格者による調査を行うことが望ましいです。



詳しくは都道府県労働局、労働基準監督署へ。厚生労働省のサイト（裏面参照）でも情報を掲載しています。

## 事前調査結果の報告とは？

- 事前調査は原則全ての工事が対象です。一定規模以上の工事は、あらかじめ、施工業者（元請事業者）が労働基準監督署と自治体（自治体への報告は大気汚染防止法に基づくもの）に対して、事前調査結果の報告を行う必要があります。（対象工事は裏面参照）
- 石綿事前調査結果報告システムを使用すれば1回の操作で労働基準監督署と自治体の両方に報告することができます。

石綿事前調査結果報告システム  
<https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp>

※システムは2022年3月に公開  
予定です。公開までは、事前  
調査結果の報告制度のページ  
に自動転送されます。

※システムの利用にはgBizID  
（gビズプライムまたはgビズ  
エントリー）が必要です。gビ  
ズIDの発行手続きは↓

<https://gbiz-id.go.jp/top/>



石綿事前調査結果報告システム

検 索



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

・都道府県労働局・労働基準監督署

R3.11



## 事前調査結果の報告の対象となる工事・規模基準

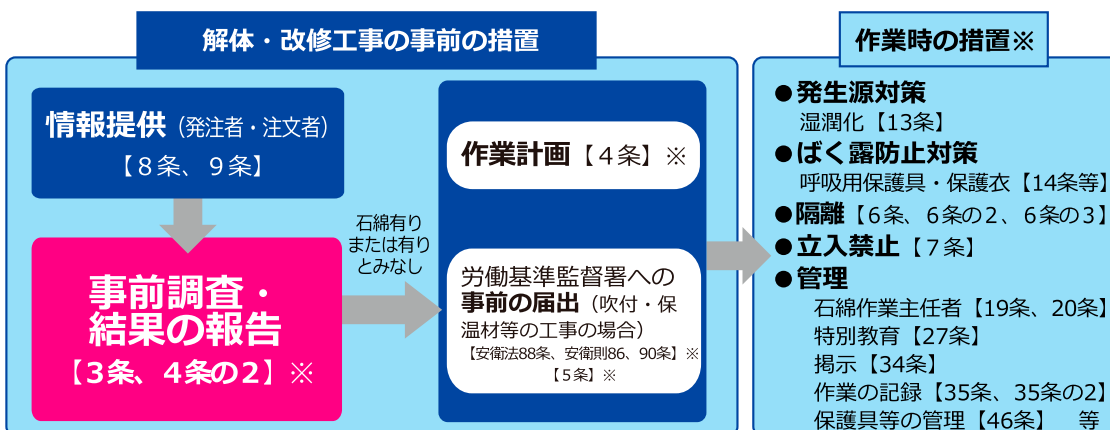
以下に該当する工事は報告が必要です。（石綿が無い場合も報告が必要です。）

| 工事の対象                      | 工事の種類     | 報告対象となる範囲         |
|----------------------------|-----------|-------------------|
| 全ての建築物<br>(建築物に設ける建築設備を含む) | 解体        | 解体部分の床面積の合計が80㎡以上 |
|                            | 改修（※1）    | 請負金額が税込100万円以上    |
| 特定の工作物（※3）                 | 解体・改修（※2） | 請負金額が税込100万円以上    |

- ※1 建築物の改修工事とは、建築物に現存する材料に何らかの変更を加える工事であって、建築物の解体工事で外のもの（いい、リフォーム、修繕、各種設備工事、塗装や外壁補修等であって既存の躯体の一部の除去・切断・破砕・研磨・穿孔（穴開け）等を伴うもの）を含みます。
- ※2 定期改修や、法令等に基づく開放検査等を行う際に補修や部品交換等を行う場合を含みます。
- ※3 報告対象となる工作物は以下のものです。（なお、事前調査自体は以下に限らず全て必要です。）
- ・反応槽、加熱炉、ボイラー、圧力容器、煙突（建築物に設ける排煙設備等の建築設備を除く）
  - ・配管設備（建築物に設ける給水・排水・換気・暖房・冷房・排煙設備等の建築設備を除く）
  - ・焼却設備、貯蔵設備（穀物を貯蔵するための設備を除く）
  - ・発電設備（太陽光発電設備・風力発電設備を除く）、変電設備、配電設備、送電設備（ケーブルを含む）
  - ・トンネルの天井板、遮音壁、軽量盛土保護パネル
  - ・プラットホームの上家、鉄道の駅の地下式構造部分の壁・天井板

## 事前調査結果を踏まえた工事の実施（石綿障害予防規則の規制概要）

事前調査の結果、石綿有りの場合（または有りとみなす場合）は、法令に基づく措置が必要となります。適正な石綿飛散防止・ばく露防止措置を行う上で、石綿の有無を判断する事前調査は大変重要です。



特に記載のあるものを除き、条文は石綿障害予防規則を表します。

※は罰則規定のあるもの

## 詳しくは、石綿総合情報ポータルサイトをご覧ください!!



「石綿総合情報ポータルサイト」は、2021年12月以降リニューアル予定です。

石綿障害予防規則の概要、法令改正の内容、建築物等の解体・改修工事や石綿の分析に関するマニュアルなど、事業者、作業員、発注者それぞれに向けた情報を掲載しています。

また、事前調査者の講習機関、事前調査結果報告システムについてもこちらでご確認ください。

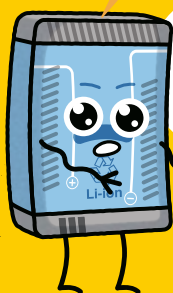
石綿総合情報ポータルサイト

検索



# 事業者のみなさま 使用済みリチウムイオン電池は 分別して適切に排出してください

ばくら本当に発火しちゃいますから！  
本当まじ勘弁だっつーの！



動画  
公開中



不要になったリチウムイオン電池・  
電池使用製品は、

**事業所・工場** 分別して、処理が可能な  
産業廃棄物処理業者に委託してください。

**ご家庭** お住まいの市町村のごみ  
捨てルールに従って、捨ててください。



環境省  
Ministry of the Environment

リチウムイオン電池は、強い衝撃が加わると発煙・発火のおそれがあります。破碎・選別などの処理工程に混入すると発火することがあり、大変危険です。廃棄物の処理施設では、火災が多数発生しています。



提供：独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (NITE)

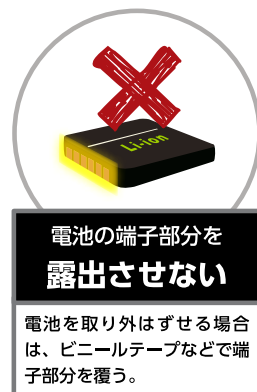


提供：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会



提供：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

このため、リチウムイオン電池・電池使用製品の排出時には、以下の点を守ってください。



### リチウムイオン電池・電池使用製品の判別方法

リチウムイオン電池本体には、リサイクルマークが表示されています。



電池使用製品には表示がなくても、「充電できる製品」や「電源につながなくても動く・光るなどする製品」には、リチウムイオン電池が使用されている可能性があります。

### リチウムイオン電池が使用されている製品の具体例



電動工具



コードレス家電  
(充電式掃除機など)



充電式投光器



トランシーバー



デジカメ



電話機  
(固定・携帯・スマホ)



ノートパソコン・  
タブレット



モバイル  
バッテリー



加熱式たばこ



電気シェーバー・  
電動歯ブラシ



ハンディファン



おもちゃ

分別したリチウムイオン電池・電池使用製品は、処理が可能な廃棄物処理業者に委託してください。

**セーフリサイクル!**  
**リチウムイオン電池!**



## プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案

プラスチックのライフサイクル全般での“3R+Renewable”により、サーキュラーエコノミーへの移行を加速

### ①設計・製造段階



#### プラ製品の設計を環境配慮型に転換

プラ製品の環境配慮設計に関する指針に即した環境配慮製品を  
国が初めて認定し、消費者が選択できる社会へ

- 製造事業者等向けのプラスチック使用製品設計指針（環境配慮設計指針）を策定するとともに、指針に適合したプラスチック使用製品の設計を認定します。
- 国等が認定製品を率先して調達することやリサイクル設備を支援することで、認定製品の利用を促します。

### ②販売・提供段階



#### 使い捨てプラをリデュース

小売・サービス事業者などによる使い捨てプラの使用を合理化し、  
消費者のライフスタイル変革を加速

- コンビニ等でのスプーン、フォークなどの、消費者に商品やサービスとともに無償で提供されるプラスチック製品を削減するため、提供事業者に対し、ポイント還元や代替素材への転換の使用の合理化を求める措置を講じます。
- これにより、消費者のライフスタイル変革を促します。

### ③排出・回収・リサイクル段階



#### 排出されるプラをあまねく回収・リサイクル

あらゆるプラの効率的な回収・リサイクルを3つの仕組みで促進

- 市町村が行うプラスチック資源の分別収集・リサイクルについて、容器包装プラスチックリサイクルの仕組みを活用するなど効率化します。
- 使用済プラスチックについて、製造事業者等の計画を国が認定することで廃棄物処理法上の許可を不要とする特例を設けます。
- 産業廃棄物等のプラスチックについて、排出抑制や分別・リサイクルの徹底等の取組を排出事業者を求める措置を講じるとともに、排出事業者等の計画を国が認定することで廃棄物処理法上の許可を不要とする特例を設けます。



## プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案の概要

製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組（3R+Renewable）を促進するための措置を講じます。

### ■ 背景

- 海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内における**プラスチックの資源循環**を一層促進する重要性が高まっている。
- このため、多様な物品に使用されているプラスチックに関し、**包括的に資源循環体制を強化**する必要がある。

### ■ 主な措置内容

#### 1. 基本方針の策定

- プラスチックの資源循環の促進等を**総合的かつ計画的**に推進するため、以下の事項等に関する**基本方針**を策定する。
  - プラスチック廃棄物の排出の抑制、再資源化に資する環境配慮設計
  - ワンウェイプラスチックの使用の合理化
  - プラスチック廃棄物の分別収集、自主回収、再資源化 等

#### 2. 個別の措置事項

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 設計・製造       | <p>【環境配慮設計指針】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 製造事業者等が努めるべき<b>環境配慮設計に関する指針</b>を策定し、指針に適合した製品であることを<b>認定</b>する仕組みを設ける。<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 認定製品を<b>国が率先して調達</b>する（グリーン購入法上の配慮）とともに、リサイクル材の利用に当たっての<b>設備への支援</b>を行う。</li></ul></li></ul>                                                                                                                           |  <p>＜付け替えボトル＞</p>                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 販売・提供       | <p>【使用の合理化】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● ワンウェイプラスチックの提供事業者（小売・サービス事業者など）が取り組むべき<b>判断基準</b>を策定する。<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 主務大臣の<b>指導・助言</b>、ワンウェイプラスチックを多く提供する事業者への<b>勧告・公表・命令</b>を措置する。</li></ul></li></ul>                                                                                                                                                      |  <p>＜ワンウェイプラスチックの例＞</p>                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 排出・回収・リサイクル | <p>【市区町村の分別収集・再商品化】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● プラスチック資源の分別収集を促進するため、<b>容リ法ルートを活用した再商品化</b>を可能にする。<p>＜プラスチック資源の例＞</p></li><li>● 市区町村と再商品化事業者が<b>連携して行う再商品化計画</b>を作成する。<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 主務大臣が認定した場合に、市区町村による<b>選別、梱包等を省略</b>して再商品化事業者が実施することが可能に。</li></ul></li></ul> | <p>【製造・販売事業者等による自主回収】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 製造・販売事業者等が製品等を<b>自主回収・再資源化</b>する計画を作成する。<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 主務大臣が認定した場合に、認定事業者は廃棄物処理法の<b>業許可が不要</b>に。</li></ul></li></ul>  <p>＜店頭回収等を促進＞</p> | <p>【排出事業者の排出抑制・再資源化】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 排出事業者が排出抑制や再資源化等の取り組むべき<b>判断基準</b>を策定する。<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 主務大臣の<b>指導・助言</b>、プラスチックを多く排出する事業者への<b>勧告・公表・命令</b>を措置する。</li></ul></li><li>● 排出事業者等が<b>再資源化計画</b>を作成する。<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 主務大臣が認定した場合に、認定事業者は廃棄物処理法の<b>業許可が不要</b>に。</li></ul></li></ul> |

↓：ライフサイクル全体でのプラスチックのフロー

＜施行期日：公布の日から1年以内で政令で定める日＞

資源循環の高度化に向けた環境整備・循環経済（サーキュラー・エコノミー）への移行

令和3年度 2021年12月1日▶2022年4月30日

# 安全衛生教育促進運動

## 事業主の皆さん！

労働安全衛生法により

雇入れ時教育 職長等教育 技能講習 特別教育

などが**義務づけ**られています。



製造業における職長の能力向上  
教育カリキュラムが策定されました！

すべての業種で、職長(班長・作業リーダー等)は  
現場の安全衛生管理のキーパーソン的存在です。  
定期的に知識・ノウハウをブラッシュアップしましょう。



## 正しい知識で 職場を安全・健康に！

労働災害を防止するためには、雇入れ時教育、職長等教育、作業内容変更時教育、特別教育等を徹底するとともに、安全推進者、化学物質管理者、産業保健スタッフ、管理職などに対する安全衛生教育、情報機器作業従事者・管理者に対する労働衛生教育、職長等を含めた安全衛生業務従事者に対する能力向上教育などを推進することが大変重要となります。

「新たな生活様式」の下での教育研修の実施、オンライン研修の適切な利用などを通じ、計画的に安全衛生教育を促進・支援することが大切です。

※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しながら、職場の安全と健康を守る取り組みを進めることが求められています。教育に際しては、適切な感染予防対策を講じましょう。

主唱：中央労働災害防止協会 後援：厚生労働省

## 安全衛生教育促進運動とは

労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、特に労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、中央労働災害防止協会（中災防）が主唱し、厚生労働省の後援のもと、業種別労働災害防止協会や都道府県労働基準（労務安全衛生）協会（連合会）等および全国的な安全衛生関係団体が一体となって展開している運動です。

中災防は2018年度を初年度とする国の第13次労働災害防止計画や、国の「安全衛生教育等推進要綱」（2016年10月12日付け基発1012第1号）の趣旨を踏まえ、この運動を広く展開していくこととしています。

職長の能力向上  
教育の進め方、  
カリキュラムに  
ついて知りたい！

高年齢労働者への  
安全衛生教育で  
重要なことは？

技能講習・特別教育が  
必要な業務は？

安全衛生教育の  
実施状況が確認できる  
チェックリストがほしい！

技能講習や  
特別教育はどこで  
実施していますか？

安全衛生教育に  
関するテキストは  
どこで買えるの？

## 安全衛生教育促進運動サイトをご覧ください。

詳しくはこちら

安全衛生教育促進運動

で

検索

## 安全衛生教育に関する相談窓口はコチラ

《中央労働災害防止協会 安全衛生教育相談窓口》

電話 03-3452-6296（中災防本部）

メール jisha-soudan@jisha.or.jp

### 協賛団体

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、都道府県労働基準（労務安全衛生）協会（連合会）、一般社団法人新潟県労働衛生医学協会、一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会、一般社団法人仮設工業会、一般社団法人全国登録教育機関協会、一般社団法人日本クレーン協会、一般社団法人日本ボイラ協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、公益財団法人安全衛生技術試験協会、公益財団法人産業医学振興財団、公益社団法人建設荷役車両安全技術協会、公益社団法人産業安全技術協会、公益社団法人全国労働衛生団体連合会、公益社団法人日本作業環境測定協会、公益社団法人日本産業衛生学会、公益社団法人日本保安用品協会、公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会、高圧ガス保安協会、日本労働災害防止推進会、一般社団法人安全技術普及会、一般社団法人セーフティグローバル推進機構（順不同）

みんなチェック！  
最低賃金。

会社員、パート、  
アルバイトの方、学生さんなど  
働くすべての人と  
雇う人のためのルールだよ。

秋田県 最低賃金

令和3年  
10月1日から  
[時間額]

822 円 <sup>30円 UP</sup>



最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで確認！

最低賃金に関する特設サイト  
<http://www.saiteichingin.info/>  
最低賃金制度 

最低賃金に関するお問い合わせは秋田労働局または最寄りの労働基準監督署へ  
秋田労働局ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/akita-roudoukyoku/>



## 最低賃金制度って何？

働くすべての人に、  
賃金の最低額（最低賃金額）を保障する制度です。

年齢やパート・学生アルバイトなどの  
働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。



## 確認の方法は？

確認したい賃金を時間額にして、  
最低賃金額（時間額）と比較してみましょう！

最低賃金額との比較方法 あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。（※2）

### 1 時間給の場合

|     |   |            |
|-----|---|------------|
| 時間給 | ≥ | 最低賃金額(時間額) |
| 円   |   | 円          |

### 2 日給の場合

|    |   |             |   |     |   |            |
|----|---|-------------|---|-----|---|------------|
| 日給 | ÷ | 1日の平均所定労働時間 | = | 時間額 | ≥ | 最低賃金額(時間額) |
| 円  |   | 時間          |   | 円   |   | 円          |

### 3 月給の場合

|    |   |              |   |     |   |            |
|----|---|--------------|---|-----|---|------------|
| 月給 | ÷ | 1か月の平均所定労働時間 | = | 時間額 | ≥ | 最低賃金額(時間額) |
| 円  |   | 時間           |   | 円   |   | 円          |

### 4 上記 1, 2, 3 が 組み合わさっている場合

例えば、基本給が日給で  
各手当(職務手当など)が  
月給の場合

- ① 基本給(日給)→ 2 の計算で時間額を出す
- ② 各手当(月給)→ 3 の計算で時間額を出す
- ③ ①と②を合計した額 ≥ 最低賃金額(時間額)

(※1) 最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)⑥精進手当、通勤手当および家族手当

(※2) 詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。



スマホ、携帯で  
自分の地域の  
最低賃金を  
チェックしましょう！

最大600万円を助成

## 業務改善 助成金

中小企業事業者の皆さんへ

賃金引上げを支援する助成金を  
積極的に利用しましょう。

業務改善  
助成金の  
動画も  
あります。



「業務改善助成金」は、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行なった場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。詳しくは、こちら

業務改善助成金

検索

### 1 支給の要件

1



事業場内最低賃金の  
引き上げ

2



引上げ後の  
賃金額の支払い

3



生産性向上に資する  
機器・設備などを導入

4



解雇、賃金引下げ等の  
不交付事由がない

設備投資等に要した  
費用の一部を助成

### 助成金 支給までの 流れ

1



交付申請書・  
事業実施計画などを、  
最寄りの都道府県  
労働局に提出



2



交付決定後、  
提出した計画  
に沿って事業  
実施

3



労働局に  
事業実施結果  
を報告



4



支給

専門家による  
無料相談を  
実施

賃金引上げにお悩みの方は働き方  
改革推進支援センターにご相談ください。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援センター

検索

働き方改革  
推進支援  
資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の  
引上げに取り組む者に対して、  
設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援資金

検索

リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

(R3.9)

## 編集後記

2021年の漢字が『金』と発表されました。金メダルや金金字塔から取ったとのことですが、研修・広報委員会としては、所掌している会員研修会が「禁（きん）止」となり、少々寂しい一年でした。

コロナ禍で行動が制約され、家時間が多くなった一年でしたが、一番印象に残っているのは大谷翔平選手の活躍です。毎朝のニュースで「ショータイム」を確認するのが楽しみでした。また、ブラウブリッツの活躍もあつぱれでした。昨年のこの欄に「今年のJ2での活躍をお祈りします。」と書きましたが、その通りとなりうれしいです。ということで「今年はJ2上位での活躍をお祈りします。」と書かせていただきます。

さて、今年の「ばっきゃ」ですが、多くの事業が中止となり、ページを埋めるのに苦労しました。そこで、クリーンアップ事業、会員研修会、優良事業所視察研修については、これまでの事業内容を年度別に振り返りました。平成21年から続いていたクリーンアップは、会員延べ参加人数が2700人を超えており、改めて、多くの方々がクリーンアップに参加いただいていることに敬意を表したいと思います。

2022年もコロナとお付き合いしなければならないでしょうが、再び、皆さんとお集りし、歓談できることを期待したいと思います。

☆☆☆ 研修・広報委員会 委員長 靱山一人 ☆☆☆

12月に入って歯痛がひどく20年ぶりに歯医者に行ったら、1月に「親知らず」を抜くこととなり、私の2022年は歯医者からスタートいたします。

プラスチック資源循環促進法も4月に本格スタートします。どのような形で排出・処理されるかは未だ見えてきませんが、廃プラの流れが劇的に変わるのは間違いないようです。

カーボンニュートラルやSDGsの取組みも、産業廃棄物業界においてスタートさせなければいけない時期に来ているかと思います。11月の中央支部の研修会でみずほ銀行秋田支店中村壮支店長が「SDGsを自社の成長戦略として推進しなくては取り残される」と話されておりました。既に、脱炭素に取り組まれている会員や、SDGs宣言されている会員もおられますが、みんなが具体的な行動をスタートせざるを得ない状況になっているようです。

廃棄物から離れますが、電子帳簿保存法の改正により電子取引で受領した領収書等の電子保存義務化がスタートとします。協会の会計システムが対応していないため、当分の間は紙対応となりますが、こんなところにもデジタル化の波が来ております。

2022年もいろいろなスタートが切られます。協会といたしましても、遅れをとらないよう、情報収集・情報発信に努め、何らかの行動をスタートさせたいと思っております。

☆☆☆ 事務局長のひとこと ☆☆☆

# 産業廃棄物運搬のご用命は、 環境配慮と適正収集運搬 安全運行の緑ナンバー許可事業所へ

貨物自動車運送業・産業廃棄物収集運搬業  
土木工事一式・（とび土工・大工・鋼構造物）工事業



有限会社 **高 島 興 業**

代表取締役 高島 慶美  
専務取締役 高島 慶人

〒010-1622 秋田市新屋日吉町17-20  
TEL 018-828-1350 FAX 018-828-1376



有限会社  
**太陽環境保全**

本社 〒014-0001 秋田県大仙市花館字鶴田75番地  
TEL 0187-66-2338 FAX 0187-66-2339  
E-mail taiyo-003@aiores.ocn.ne.jp

## 建造物解体 廃棄物中間処理業

品目 廃プラスチック類、小型廃家電、廃蛍光管  
木くず、紙くず、繊維くず、がれき類、  
ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず、  
汚泥

## 産業廃棄物収集運搬業 一般廃棄物収集運搬業



総合建設業

# 高吉建設株式会社

代表取締役 佐藤 利昭

本社／〒014-0014 秋田県大仙市大曲福住町6番6号  
TEL.0187(62)4321(代) FAX.0187(63)0607

秋田営業所／〒010-0917 秋田市泉中央二丁目11-5-206  
TEL.018(895)5255(代) FAX.018(895)5250  
URL:<http://www.takakichi.co.jp>

限りある資源を大切に

**製鋼原料・非鉄金属全般** 随時買取

## 有限会社 奥野商店

代表取締役 小野寺 盛

〒010-0816 秋田市泉字登木224-3  
TEL 018-862-5789  
FAX 018-862-5230



資源に変える智恵  
エネルギーに変える力



 ユナイテッド計画株式会社

本社／〒011-0904 秋田市寺内蛭根三丁目24番地の3 TEL:018-865-3776 FAX:018-865-3778

環境美化に貢献する

株式会社 羽後環境

代表取締役 後藤 大亮

- ・ 産業廃棄物 ・ 運搬処理 ・ 処分
- ・ 中間処理 ・ 解体業
- ・ し尿汲取 ・ 浄化槽清掃

秋田県横手市雄物川町沼館字高畑439番地  
TEL:0182-22-4191 FAX:0182-22-4192  
産業・一般廃棄物最終処分場  
TEL:0183-62-5583



明日の空気を変えていく

### 業 務 概 要

- ◆土木工事一式・環境整備事業
- ◆産業廃棄物収集運搬  
(有害含む)・処理処分
- ◆各種汚泥中間脱水  
(移動式)・処理処分
- ◆特別管理産業廃棄物収集運搬
- ◆下水道管溝清掃・点検・TV調査・補修
- ◆廃電池・蛍光管収集運搬
- ◆その他の環境整備業務全般

土木工事一式 環境整備事業

## 豊興産株式会社

代表取締役 石黒 慎

〒010-1633 秋田県秋田市新屋島木町1番82-2号  
TEL 018-828-4611 FAX 018-828-3373



エコシステム秋田は「DOWAグループ」の一員として、  
環境問題のなかでも特に「廃棄物問題」に取り組む企業  
として設立されました。

廃棄物の無害化・減容化およびリサイクルという事業  
活動を通じ、地球環境負荷の低減に貢献いたします。

**廃棄物の環境リスクを低減する優良会社**



**DOWA**  
**エコシステム秋田株式会社**

本社/〒017-0005 秋田県大館市花岡町字堤沢42番地

TEL:0186-46-1436 FAX:0186-46-3628 HP:<https://www.dowa-eco.co.jp/EAK>





<https://www.akibun.com>  
E-mail: info@akibun.com

# 地球という 美しい惑星…

そこでは豊かな水と大気に育まれ  
人類を含む多くの動植物が生息しています  
わたしたちは多様な調査・分析技術を通して  
人と自然が共生できるより良い環境創りを  
サポートしています

- ☐計量証明（濃度・騒音・振動）
- ☐各種コンサルタント・環境アセスメント
- ☐建築物環境測定（飲料水・空気）
- ☐産業廃棄物分析
- ☐ダイオキシン類等測定・調査
- ☐土壌汚染対策法に基づく環境測定
- ☐地下水流向流速調査
- ☐放射能検査・測定・分析
- ☐水道水検査・温泉成分分析
- ☐室内空気中化学物質【シックハウス症候群】
- ☐作業環境測定
- ☐食品表示法に係る成分分析



美しい環境に信頼と技術で貢献する

## 株式会社 秋田県分析化学センター

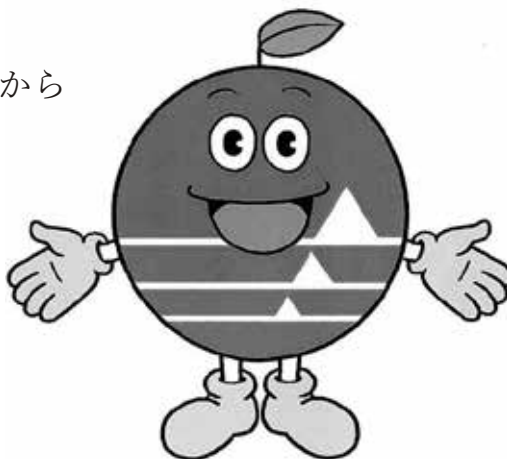
本 社 〒010-8728 秋田県秋田市八橋字下八橋 191-42 TEL:018-862-4930 FAX:018-862-4028  
県南営業所(横手)・仙北営業所(角館)  
県北営業所(北秋田)・仙台営業所



### ビルの総合管理から 廃棄物処理まで

#### 営業内容

- 清掃管理業務
- 警備保安業務
- 廃棄物処理業務
- 設備管理業務
- 衛生管理業務
- 管理代行業務



この環境を  
守らなくては…



## 大洋ビル管理株式会社

〒010-0923 秋田県秋田市旭北錦町 1-14  
TEL.018-865-0601 FAX.018-865-0612  
代表取締役社長 内 村 和 樹



限りある資源を有効利用し、  
私たちの未来を守ります。

**株式会社 木村土木**  
クリーンセンター

土木工事

解体  
工事

産業廃棄物  
処理業

〒014-0065 大仙市下深井字板口端31番地 電話(0187)63-6344 電話(0187)63-6669

～自然を大切に～



**山岡工業株式会社**

○下水道処理施設維持管理

○空調・給排水衛生設備工事

○TVカメラ調査・管渠更生工事

○上下水道施設工事

本 社／〒010-1415 秋田市御所野湯本2丁目1-5

TEL.018-826-1616 FAX.018-826-1565

営業所／北秋田市・横手市・仙北市



ISO 9001:2015 認証取得  
ISO 14001:2015 認証取得  
ISO 45001:2018 認証取得





お客様に感謝、  
地域に感謝、  
仲間に感謝。

●廃棄物収集運搬 ●解体工事 ●中間処理 ●骨材生産 ●建設土木



株式会社 松 田

本社：秋田県湯沢市字鶴館39番地4 TEL：0183-73-0188 FAX：0183-72-0118  
リサイクルセンター：秋田県湯沢市山田字福島尻57番地1 TEL：0183-72-0117



社会のニーズに対応し  
都市空間を活用する

ISO

14001：2004(産廃事業部)  
9001：2008(工事事業部門)  
登録番号：QS-3146/ES-521

株式 会社 田村建設

解体事業部

KONO産廃事業部

事業所 秋田市上北手古野字深田沢41  
TEL.018(839)3561(代表)  
FAX.018(839)3560

U R L <http://www.tamurakk.co.jp/>  
E-mail [akita@tamurakk.co.jp](mailto:akita@tamurakk.co.jp)

鳶・土木工事一式



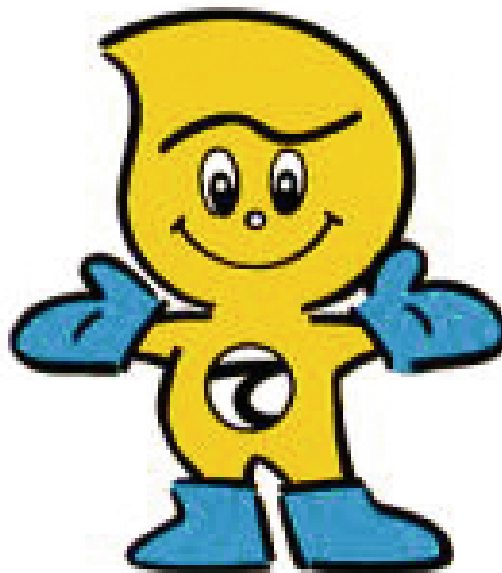
# 門間工業有限公司

代表取締役 石川 明 仁

南秋田郡井川町今戸字イナリデン3の4

TEL 018 (874) 2429

FAX 018 (874) 3922



産業廃棄物適正処理のマスコット  
「てき丸君」



一般社団法人

## 秋田県産業廃棄物協会

〒010-0951 秋田市山王3-1-7 東カンビル3F

TEL 018 (863) 7107

FAX 018 (863) 6977